

平成二十四年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

平成二十四年三月十三日（火曜日）

出席委員（十四名）

委員長 相馬勝治

副委員長 横山哲英

委員 奈良岡完治

清水孝夫

鶴賀谷 貴

藤林公正

工藤健一

浅利直志

前田信一

小野 稔

奈良岡文英

吉村忠男

佐々木政美

野呂日出男

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町 長

総務課長選管事務局長併任

平 田 博 幸

三 上 治

財 政 課 長
税 務 課 長
企 画 課 長
住 民 課 長
福 祉 課 長
農政課長農委事務局長併任
建 設 課 長
上 下 水 道 課 長 補 佐
会 計 管 理 者 会 計 課 長 兼 務
常 盤 支 所 長
監 査 委 員
教 育 委 員 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長
農 委 会 長

能 登 谷 英 彦
根 岸 鉄 二
三 上 郁 雄
浅 利 勇 蔵
五 十 嵐 晋
三 上 正 裕
対 馬 猛 清
阿 部 悟
齋 藤 美 津 昭
笹 森 末 八
神 忠 勝
鈴 木 政 治
武 田 登
加 福 哲 三
小 杉 利 彦
對 馬 一 孝
工 藤 勲

事務局職員出席者
事 務 局 長

奈良岡 信 彦

補 佐 佐々木 克 治

審 査 日 程

第 一 議案第二十六号 平成二十四年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成二十四年三月十三日

開 議 午前十時

○委員長（相馬勝治君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第二十六号平成二十四年度藤崎町一般会計予算案から、議案第三十二号平成二十四年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計七件でございます。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めましたところ、三浦秀男選挙管理委員長から病気加療中のため、また、雪田信雄上下水道課長から入院加療中のため、本特別委員会を欠席する旨の届けがありました。上下水道課からは阿部上下水道課長補佐が出席する旨の届け出がありましたことをご報告いたします。

初日の本日は、一般会計予算案を審査します。

二日目は、国民健康保険特別会計予算案外五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

歳入歳出を一括で審査したいと思います。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十六号平成二十四年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

それでは、議案第二十六号平成二十四年度藤崎町一般会計予算案についてその概要をご説明いたします。

まず、予算書の五ページをお開きください。

平成二十四年度一般会計予算案について、その規模が六十七億一千二百万円となったものでございます。

それから、六ページから十ページにつきましては、歳入歳出についての款項別に予算案をまとめた表になっております。

それから、十一ページをごらんいただきたいと思います。

第二表、債務負担行為、藤崎町老人福祉センター指定管理料を平成二十六年までの期間について設定しております。これにつきましては、二十四年度分の指定管理料は予算書の五十八ページになりますが、九百三十五万二千元ということで計上いたしております。

それから、十二ページをごらんいただきたいと思います。

第三表、地方債、左側の方の目的になりますが、合併特例債から臨時財政対策債までの六つの目的ごとに計上されており、合計で五億八百八十万円となっております。これは、平成二十三年当初予算の計上に比べまして、一億一千八百万円ほど多くなっております。

それと十五ページをお開きいただきたいと思います。

十五ページと十六ページは、歳入歳出予算事項別明細書で、対前年度との比較の表でありますので、ご参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出の方から説明をさせていただきます。

ページ数でいきますと三十七ページをお開きください。

まず、歳出第一款議会費第一項議会費第一目議会費は九千七百五十三万一千円を計上いたしました。この主なものは議員報酬、職員人件費、あるいは旅費等の事務経費が主なものでございます。

それから、三十八ページをお開きください。

第二款一項の総務管理費一目の一般管理費として五億四千六百十三万八千円を計上いたしました。その主なものは、一節の報酬、二節の給料、三節の職員手当等、三十九ページに移りまして、四節共済費の人件費のほか、十節交際費、

それから四十ページに移りまして、十三節の委託料として六百八十二万五千円計上いたしました。内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料四百五十一万三千円が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金ですが、二億四千六百七万八千円を計上いたしました。その内訳といたしましては、退職手当組合の負担金二億三千六百二十八万一千円、四十一ページに移りまして、町内会運営事務費等交付金四百十五万四千円などが主なものでございます。

それから、二目財政管理費は二百二十四万円、それから四十二ページに移りまして、三目会計費として百十三万九千円を計上いたしました。四目の財産管理費として六千五百二十万二千円を計上いたしました。その主なものは十二節役務費の九百八十七万五千円、それから十三節の委託料二千二百六十二万七千円ですが、その内容といたしましては、消防用設備保守点検業務委託、清掃業務委託、それから四十三ページに移りまして、電気保安業務委託、庁舎警備業務委託などのほか、公有財産データ整備業務委託料として五百万円を計上いたしております。

四十四ページをお開きください。

五目企画費は一千九百五十六万三千円を計上いたしました。主なものは、八節報償費の藤崎いきいきまちづくり協議会委員謝礼として六十二万五千円、十三節委託料として藤崎町総合計画改訂版策定支援業務委託料三百七十八万円、それから四十五ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千百三十一万五千円、内容としては祭り実行委員会補助金、ふじさきいきいき地域活性化助成金などが主なものでございます。

それから、六目交通安全対策費として七百五十三万四千円計上いたしました。七節賃金は、交通整理委員賃金として三百五十六万七千円、十五節の工事請負費二百五十六万七千円、内容といたしましては道路区画線の工事費、それから道路標識等の設置工事費でございます。

四十六ページをお開きください。

七目公平委員会費として一万円、八目電子計算費として六千三百四十八万二千円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料五千九百九十八万八千円でございますが、その内容といたしましては、総合行政システム保守業務委

託料、総合行政システム法改正改修業務委託料などが主なものでございます。

それから、四十七ページをお開きください。

九目の広報編集費四百六十九万三千円、その内容の主なものとしては、十一節の需用費四百五十三万六千円、内容としたしましては広報の印刷製本費が主なものでございます。十目の出張所費は五千六百八十九万九千円ですが、この内容としたしましては、人件費を含めた事務経費が主なものとなっております。

それから、四十八ページをお開きいただきたいと思えます。

十一目簡易委託駅業務費は一千二百六十五万円計上いたしました。主なものは十三節の委託料一千二百万七千円、内容としたしましては北常盤駅管理運営業務委託料、コミュニティプラザぼっぼらの指定管理料などが主なものでございます。そこで、第1項の総務管理費の総計でございますが、七億七千九百五十五万円となったものでございます。

次に、第一款総務費の二項徴税費になります。一目税務総務費一億百九万二千元を計上いたしました。その主なものとしたしましては、四十九ページをお開きください。

十三節委託料一千三百三十三万円を計上しております。この内容としたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託、それから五十ページに移りまして、藤崎町・板柳町固定資産税航空写真連携撮影業務委託、それから督促状シーラー化システム業務委託などが主なものでございます。第十九節負担金補助及び交付金ですが、四百五十五万五千円を計上いたしました。その内容としたしましては、単位納税組合への補助金が主なものでございます。

次に、五十一ページをお開きください。

第三項の戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費三千八百六万三千円を計上いたしました。その主なものは十三節の委託料三百五十三万三千円を計上し、その主な内容は、戸籍総合システム保守業務委託などとなっております。

それから、五十二ページをお開きください。

第四項の選挙費第一目の選挙管理費は三十九万九千円、それから三目の浅瀬石川土地改良区総代選挙費は三十万円を

計上いたしました。

五十三ページに移りまして、選挙費の総計が七十三万七千円となったものでございます。

それから、第五項の統計調査費でございますが、一目の統計調査総務費として六十万五千円を計上しております。第六項の監査委員費は一目の監査委員費の九十万九千円を計上しております。

五十四ページをお開きください。

次に、第三款民生費第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費ですが、一億二千二十万円を計上いたしました。その主なものは五十五ページ、十三節の委託料一千五百三十八万六千円、内容といたしましては、ほのぼの交流事業委託料、それから福祉バスの運行业務委託料でございます。第十九節負担金補助及び交付金として六千五百九十九万六千円を計上いたしました。その内容といたしましては、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、それから町社会福祉協議会への補助金、それから地域福祉事業補助金等が主な内容でございます。

五十六ページに移りまして、第二目国民年金費六百七十二万二千円を計上いたしました。三目の老人福祉費は一千八百八十八万三千円を計上いたしました。その主なものは、第八節報償費百三十七万七千円、内容といたしましては、長寿祝金、敬老会記念品等が主なものでございます。

それから、五十七ページをお開きください。

十九節の負担金補助及び交付金ですが、四百三十五万四千円を計上いたしました。主なものは老人クラブ補助金等があります。それから、二十節扶助費一千百五十七万七千円、これは老人措置費として計上しております。

次に、四目の障害者福祉費として二億七千五百二十二万五千円を計上いたしました。その主なものは、五十八ページ、十三節委託料、四百八十七万八千円、十九節負担金補助及び交付金百七十八万五千円、それから、二十節扶助費二億六千四百十八万五千円、その主なものは、介護訓練等給付費で、二億三千六百三十四万九千円などとなっております。

五目老人福祉センター費一千百四十二万二千円、これは十三節委託料として老人福祉センター指定管理料九百三十五

万二千円、常盤老人福祉センター耐震診断業務委託料二百二十七千円などがございます。

五十九ページをお開きください。

七目重度心身障害者福祉費として二千三百九十一万二千円を計上いたしました。その主なものは二十節扶助費二千三百三十五万二千円、内容といたしましては、重度心身障害者医療費給付費でございます。八目国民健康保険整備費として二億二百九十三万一千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金として計上したものでございます。九目介護保険整備費として二億六千七百八万五千円、これも同じく介護保険特別会計への繰出金でございます。十目後期高齢者医療整備費二億三千六百三十四万九千円、これも同じく後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

そこで、一項の社会福祉費総計ですが、十一億五千九百九万円をなつたものでございます。

次に、六十ページをごらんいただきたいと思います。

第二項の児童福祉費一目の児童福祉総務費ですが、三千六百八十一万七千円を計上いたしました。その主なものは、八節報償費二百十四万円、内容といたしましては、出産祝金、育成奨励金、それから十三節委託料三百十六万四千元、内容といたしましては、子ども手当システム改修業務委託料などがございます。

それから、六十一ページをお開きください。

二目の児童措置費として、七億八千九万五千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料四千八百九十五万一千円の町内各保育所の保育事業委託料、それから二十節扶助費七億三千百十万四千元、この扶助費の中の主なものは、子ども手当として二億三千七十七万五円、保育所運営費として五億二十三万五千円を計上しております。それから、三目ひとり親家庭等福祉費として一千八十九万九千円、この主なものは二十節扶助費一千六十三万二千円、内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費でございます。

二項の児童福祉費の総計として八億二千七百八十一万一千円を計上いたしました。

それから、六十二ページをお開きください。

三項の災害救助費として三千円を名目計上しております。

第四款衛生費第一項保健衛生費一目保健衛生総務費は四千七百六十七万三千円を計上いたしました。その主なものは、六十三ページ、十三節委託料として一千四十一万九千円、内容といたしましては妊婦健診業務、それから乳児健診業務の委託料が主なものでございます。十九節負担金補助及び交付金七百三十一万円、この主なものは弘前市急患診療所管理運営費負担金、弘前大学医学部附属病院、高度救命救急センター運営費補助金等が主なものでございます。

次に、六十四ページをお開きください。

二目保健施設費として四千四百四十六万七千円を計上いたしました。三目の予防費としては一億一千六百二十万一千円を計上しております。その主なものは六十五ページ、十三節委託料一億一千八十七万三千円を計上いたしました。その内容といたしましては、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものでございます。

六十六ページをお開きください。

五目乳幼児及び子ども医療費給付費として二千七百二十万四千円、その主なものは二十節扶助費二千三百九十一万八千円を計上しております。医療費助成の対象を小学校終了まで拡充するものでございます。それから、六目水道事業費一千五百七十二万五千円、内容といたしましては、水道事業会計への補助金並びに出資金となっております。七目斎場管理費ですが、八百三十六万七千円となっており、この主なものは十三節の委託料が四百七十二万九千円、内容といたしましては六十七ページに移りまして、火葬業務委託料が主なものであります。八目の環境衛生費として百二十万六千円を計上しております。また、九目がん検診推進事業費として七百五十六万五千円を計上しました。この主なものは十三節五百九十八万円で、内容といたしましてはがん検診委託料が主なものであります。

第一項の保健衛生費の総額といたしましては二億六千八百七十万八千円となったものでございます。

次に、六十八ページをお開きください。

第二項の清掃費一目の清掃総務費として二億九百十六万九千円を計上いたしました。その主なものは、八節の報償費として百万円、これは資源ごみ回収運動推進報償金でございます。それから、十三節委託料三千二百九十二万五千を計上いたしました。その内容といたしましては、ごみ収集運搬業務委託料等が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金といたしましては、一億六千三百六万円を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金、それから黒石地区清掃施設組合負担金、六十九ページへ移りまして、汚水処理施設共同整備事業負担金が主なものでございます。

次に、第六款農林水産業費へ移ります。第一項農業費第一目農業委員会費として三千十四万六千円を計上しております。主な内容といたしましては、農業委員の研修に対する補助金百万円などのほか、農業委員会の運営経費であります。

次に、七十ページをお開きください。

第二目の農業総務費ですが、六千二百九万五千円を計上いたしました。

次に、七十二ページをお開きください。

三目の農業振興費二千八百五十万一千円を計上いたしました。その主なものは、十三節の委託料二百二十七万八千円、内容といたしましては、堆肥製造施設指定管理料、県りんご産業基幹青年養成委託料などが主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金として二千四百九十六万四千円を計上いたしました。その主なものはりんご共済制度加入促進事業費補助金。七十三ページに移りまして、食料と農業に関する基本協定代表者会議補助金、にんにく優良品種導入事業費補助金、野菜等生産力強化対策事業費補助金、ニンニク新規作付種子助成事業費補助金、学校給食地場農畜産物利用拡大事業費補助金、りんご減農薬栽培推進事業費補助金。七十四ページに移りまして、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金、担い手確保・農地集積事業費補助金などが主な内容でございます。次に、五目の農地費につきましては、六千六百九十二万一千円を計上しております。この主なものは十三節委託料として百四十四万五千円、十五節工

事請負費百三十万円、それから七十五ページに移りまして、十九節の負担金補助及び交付金として六千二百七十万四千元を計上しております。その主なものは、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、福島徳下地区ほ場整備事業負担金、福館地区ほ場整備事業負担金、それから農地・水保全管理支払交付金などであります。それから、六目農業集落排水事業費として、一億八千二百九十四万円を計上しております。これは農業集落排水事業に対する補助金並びに出資金でございます。

七十六ページをお開きください。

七目の水田営農対策費として八百十一万三千元を計上いたしました。主なものは、水田農業航空防除事業費補助金、戸別所得補償制度推進事業費補助金などであります。

そこで、一項の農業費の総計ですが、三億七千八百八十万九千元となったものであります。

次に、七十七ページをお開きください。

第七款商工費第一項商工費一目商工総務費として五十九万七千元、第二目の商工振興費として一千三百二十三万二千元を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千二百六十八万二千元、内容といたしましては町商工会補助金、藤崎町特産品首都圏等PR事業補助金、プレミアム付商品券発行補助金などが主なものでございます。それから、第三目観光費には五百七十三万四千元を計上いたしました。この主なものは、十三節委託料バルーン着ぐるみ製作業務委託料などであります。

七十八ページへ移りまして、第一項商工費の総計が一千九百五十六万三千元となったものであります。

次に、八款土木費第一項土木管理費一目土木総務費として七千五百七十六万六千元を計上しております。

次に、七十九ページをお開きください。

第二項の道路橋梁費ですが、一目の道路維持費として二千五百九十七万五千元を計上いたしました。その主なものは、八十ページへ移りまして、十三節の委託料五百六十六万五千元、内容といたしましては、消融雪溝清掃業務委託料が主

なものでございます。それから十五節工事請負費として一千万四千円を計上しております。

次に、八十一ページをお開きください。

二目の道路新設改良費として一億六千二百十八万九千円を計上しております。その主なものとして八十二ページへ移りまして、十五節工事請負費一億一千六百十八万五千円、十七節公有財産購入費一千六十万三千円、二十二節補償・補填及び賠償金一千九百二十八万一千円を計上しております。三目の除雪事業費として六千二百五十八万八千円、内訳といたしましては、十三節の委託料三千四百八十六万六千円で、除雪業務委託料、十八節備品購入費で一千八百九十六万円で、グレーダー購入費が主なものでございます。

そこで、第二項の道路橋梁費の総額が二億五千七十五万二千円となったものでございます。

次に、八十三ページをお開きください。

三項の都市計画費一目都市計画総務費として五百二十八万三千円、主なものは、十三節委託料四百九十万円、内容は都市計画基礎調査業務委託料等でございます。二目下水道事業費一億六千二百八十八万八千円、これは下水道事業会計への補助金並びに出資金でございます。三目の公園管理費六百四十六万五千円、この主なものは十五節の工事請負費として四百万円を計上しております。

そこで、三項の都市計画費の総計が一億七千四百六十二万八千円となったものでございます。

次に、八十四ページをお開きください。

四項住宅費一目住宅管理費として七千七百五十五万四千円を計上いたしました。この主なものは、十一節需用費五百四十六万六千円、内容は住宅の修繕料など、十三節委託料四百二十九万一千円、内容は町営住宅建替民活事業者選定業務委託料など、それから十五節の工事請負費五千九十一万六千円、これは支所解体工事費、町営住宅建設用地造成工事費が主なものでございます。

次に、八十五ページをお開きください。

第九款消防費第一項消防費一日常備消防費でございます。これは、十九節負担金補助及び交付金、弘前地区消防事務組合への負担金二億五百三十七万四千円を計上いたしました。二目の非常備消防費として三千四百十七万一千円を計上しております。

次に、八十六ページをお開きください。

三目の消防施設費として一千五百万八千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料として北分署移転新築用地可能性調査委託料百三十万円、十八節備品購入費として一千三百二十三万円ということで、小型動力ポンプ付積載車の購入費用でございます。四目の防災対策費として三百三十二万円を計上いたしました。主なものは十三節委託料三百万円、内容は、地域防災計画作成業務委託料であります。

そこで、一項の消防費の総計ですが、二億五千七百八十七万三千円となったものでございます。

次に、八十七ページをお開きください。

第十款教育費第一項教育総務費一目の教育委員会費として八十八万七千円を計上しております。二目の事務局費は一億六千五百万九十二万五千円を計上しております。

八十九ページへ移りまして、十三節の委託料一千三百九十六万四千円、その主なものはスクールバス運行業務委託料一千二百二十九万四千円、十八節備品購入費、スクールバスの購入費三千八百万円が主なものでございます。それから、十九節負担金補助及び交付金として一千百七十七万円を計上しております。その内容の主なものは、九十ページへ移りまして、私立幼稚園に関する補助金、各小中学校への各種大会等への出場経費補助金、小学校、中学校の修学旅行に対する補助金等が主なものでございます。

それから、二十節扶助費として二千百八十三万七千円を計上いたしました。次に、三目給食センター費一億七千五百万三千円を計上しております。この主なものは、九十一ページへ移りまして、十三節の委託料、一千三百四十七万二千円、その内容としては、学校給食配送業務委託料として九百三十二万二千円が主なものでございます。

九十二ページをお開きください。

十五節工事請負費は四百五十万円で、内容は浄化槽改修工事費であります。

そこで、一項の教育総務費の総計が三億四千百九十一万五千円となったものでございます。

第十款教育費第二項小学校費一目藤崎小学校費一千九百九十万三千円、それから、九十三ページへ移りまして、二目の藤崎中央小学校費二千五百六十二万三千円、それから、九十五ページに移りまして、三目の常盤小学校費二千三百五十六万円、それから九十七ページへ行きまして、四目の藤崎小学校建設費として一千百一万七千円、九十八ページの五目常盤小学校建設費七千四百二十六万五千円、主なものは十三節委託料の常盤小学校の改築実施設計業務委託料であります。

二項の小学校費の総計ですが、一億五千四百三十六万八千円となったものでございます。

次に、十款教育費三項中学校費一目藤崎中学校費ですが、三千九十七万四千円、百ページへ移りまして、二目の明德中学校費一千八百二十九万四千円を計上しております。

そこで、百二ページになりますが、三項の中学校費の総計が四千九百二十六万八千円となったものでございます。

次に、四項の社会教育費一目社会教育総務費として一億二千百七十三万一千円を計上しております。この主なものは、百三ページの十三節の委託料百三十二万円、これは唐糸御前史跡公園緑化管理業務委託料でございます。

次に、百四ページに移りまして、二目の公民館費として三百二十五万円、三目の図書館費六百九十三万円を計上しております。

百六ページをお開きください。

四目の保健体育費には、三千三十九万八千円を計上いたしました。その主なものは十三節の委託料二千六十六万九千円でございます。その内容といたしましては、スポーツプラザ藤崎等指定管理料が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金として五百八十八万九千円を計上いたしました。内容といたしましては、町体育協会補助金、百七

ページへ移りまして、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会実行委員会補助金等が主なものでございます。

次に、五目文化センター管理運営費ですが、三千八百四十一万五千円を計上いたしました。この主なものは、十三節委託料二千五十八万五千円を計上いたしました。内容といたしましては、清掃業務、百八ページへ移りまして、警備業務、舞台機器操作業務、それから自主事業運営業務委託料等が主なものでございます。

次に、百九ページをお開きください。

六目ふれあいずーむ館の管理運営費一千四百七十三万一千円を計上いたしました。内容としましては、十三節の委託料七百六十八万二千円、その内容といたしては、清掃業務、それから警備業務、空調設備保守業務委託料等が主なものでございます。次に、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として八百八十四万五千円を計上いたしました。その主なものとしては、百十ページに移りまして、十三節委託料三百二十四万七千円でございます。内容といたしましては清掃管理業務委託料が主なものでございます。次に、八目常盤ふるさと資料館管理運営費四百九十一万七千円を計上いたしました。主なものとして百十一ページに移りまして、十三節委託料二百四十五万二千円、内容といたしましては清掃管理業務委託料等が主なものでございます。

第四項の社会教育費の総額といたしまして、二億二千九百二十一万七千円となったものでございます。

次に、十一款災害復旧費第一項農林水産業施設災害復旧費として四千万円を名目計上しております。

次に、百十二ページへ移ります。

十二款の公債費一項公債費第一項公債費第一目の元金ですが、十億二千八百四十九万三千円、それから二目の利息一億八千四十一万九千円を計上しております。

百十三ページをお開きください。

公債費の元金、利子総計で十二億八百九十一万二千円となっております。

それから、第十三款予備費第一項予備費として一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の説明となります。

次に、歳入の説明に移りたいと思います。

十九ページにお戻りいただきたいと思います。

歳入第一款町税一項町民税として三億九千二十万一千円を計上いたしました。

二項固定資産税として四億六千六百万円を計上しております。

三項の軽自動車税は、三千六百九十万円を計上しております。

二十ページをお開きください。

四項町たばこ税として一億一千百三十万円を計上いたしました。

第二款地方譲与税一項自動車重量譲与税といたしまして五千七百万円を計上しております。

それから、二項の地方揮発油譲与税ですが二千四百万円を計上しております。

第三款の利子割交付金一項利子割交付金は二百二十万円計上しております。

それから、二十一ページをお開きください。

第四款配当割交付金一項配当割交付金として一千円を名目計上しております。

それから、第五款株式等譲渡所得割交付金として、一項株式等譲渡所得割交付金として、これもまた一千円を名目計上しております。

第六款の地方消費税交付金一項地方消費税交付金ですが、一億三千七百万円を計上いたしました。

次に、第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金ですが、一千六百万円計上しております。

それから二十二ページへ移ります。

次に、第八款地方特例交付金一項地方特例交付金として六百五十万円を計上いたしました。内容は、減収補てん特例

交付金でございます。

九款の地方交付税は三十四億九千七百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十三億三千二百万円、特別交付税として一億六千五百万円を計上しております。

第十款交通安全対策特別交付金一項交通安全対策特別交付金として二百四十万円を計上しております。

それから、第十一款分担金及び負担金一項負担金一目総務費負担金三百五十六万二千元、二目民生費負担金九千六百七十万八千元計上しております。その主なものとしては、一節の児童福祉費負担金として九千四百二十万一千円を計上しております。

二十三ページに移りまして、三目の教育費負担金として七千七百二十三万八千元を計上しております。その主なものは、一節教育総務費負担金として七千七百二十三万七千元、この内容といたしましては、小学校・中学校の給食費負担金でございます。そこで、一項の負担金の総計が一億七千七百五十万八千元となったものでございます。

第十二款使用料及び手数料ですが、一項使用料一目の衛生使用料が三百六十八万一千円、二目の土木使用料が四千二百二万七千元、三目の教育使用料が六百二十一万三千元となり、二十四ページに移りまして、第一項使用料の総計が五千九十二万一千円となったものでございます。

次に、二項手数料ですが、総務手数料七百八十一万一千円、二目衛生手数料として五十四万四千元。二十五ページに移りまして、三目の農林水産業手数料として二十一万一千円、四目の商工手数料として一千元、五目土木手数料として十七万二千元、このことにより、二項の手数料の総計は八百七十三万九千元となったものでございます。

次に、第十三款国庫支出金一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として四億八千五十二万円を計上しております。その主なものは、一節障害者福祉費負担金一億三千二十九万一千円、二節の国民健康保険整備費負担金六百二十四万三千元、三節の児童福祉費負担金として一億七千五十三万三千元、四節の子ども手当負担金として一億七千三百四十五万三千元を計上いたしました。

それから、二十六ページへ移ります。

次に、第二項国庫補助金でございますが、一目民生費国庫補助金は一千二百二十九万五千円を計上いたしました。二目の土木費国庫補助金として一億三千二十三万円、これは一節の土木費国庫補助金として社会資本総合整備交付金を計上したものでございます。それから、三目教育費国庫補助金として七十万四千元、四目衛生費国庫補助金として三百七十八万四千元を計上しております。

そこで、二項の国庫補助金の総計が一億四千七百一万三千元となったものでございます。

それから、三項の委託金一目総務費委託金として三万九千元、二目民生費委託金として四百六十三万三千元、総計が四百六十七万二千元となったものでございます。

次に、二十七ページをお開きください。

第十四款県支出金第一項県負担金一目民生費県負担金として二億六千六百十八万三千元を計上しております。その主なものは、二節障害者福祉費負担金六千五百十四万五千元、三節国民健康保険整備費負担金五千六十五万七千元、四節後期高齢者医療整備費負担金三千四百五十三万九千元、五節児童福祉費負担金として八千五百二十六万五千元、それから六節子ども手当費負担金として二千八百六十六万一千円を計上してございます。

第二項県補助金として、一目総務費県補助金として四百七十五万四千元、それから二目民生費県補助金として四千八百二十四万八千元、二十八ページに移りまして、三目衛生費県補助金として二千十一万円、四目農林水産業費県補助金として一千七百二十万円、五目土木費県補助金として八十万円、六目教育費県補助金として八百七十八万七千元を計上いたしました。

そこで、第二項県補助金の総計が九千九百八十九万九千元となったものでございます。

それから、二十九ページをお開きください。

三項委託金一目総務費委託金として一千九百七十五万七千元を計上いたしました。

そこで、三項委託金の総計ですが、二千九十一万三千円となったものでございます。

次に、十五款財産収入第一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百四十八万六千円、これは土地の賃貸料が主なものでございます。それから二目利子及び配当金として百三十七万四千円を計上しております。

三十ページをお開きください。

第一項の財産運用収入の総計としては三百八十六万一千円となったものでございます。

第二項財産売払収入としては不動産売払収入、物品売払収入、それぞれ一千元ずつを名目計上いたしました。

第十六款寄附金一項寄附金一目の一般寄附金二目の指定寄附金ですが、これも名目計上で一千元ずつ計上しております。

それから、三十一ページをお開きください。

第十七款繰入金第一項特別会計繰入金は名目計上で二千元を計上。

十八款繰越金一項繰越金一目繰越金は、二十三年度の決算見込額を二千万円として計上しております。

三十二ページをお開きください。

十九款諸収入第一項延滞金加算金及び過料ということで、一目の延滞金も名目計上で一千元を計上しております。

二項の町預金利子ですが、これも名目計上で一千元を計上しております。

それから、三項の貸付金元利収入ですが、一目地域総合整備資金貸付金元利収入ということで六千五百五十三万六千円、二目の多重債務者対策貸付金元利収入ということで二十五万円を計上しております。

第四項の受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として四十七万円、それから、三十三ページに移りまして、特定健診特定健康診査等受託事業収入ということで二百八十万二千円、受託事業収入の総計が三百二十七万二千円となったものであります。

次に、十九款の諸収入第五項の雑入であります。一目の保険収入として二万円、それから、二目の納付金として四

十二万一千円、それから、三項雑入としては一億九百九十六万一千円を計上しております。その主なものは、一節の競輪交付金が二千七百万円、それから三節の雑入として八千二百万円ほどございますが、その主なものは市町村振興自治宝くじ交付金、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業補助金、東北新幹線全線開業効果活用支援事業補助金などが主なものでございます。

合わせまして雑入総額が一億一千四十万二千円となったものでございます。

最後に、三十四ページをお開きください。

二十款町債第一項町債一目衛生債として百万円、二目農林水産業債二千三百七十万円、三目土木債九千九十万円、四目消防債九百九十万円、五目教育債六千八百三十万円、六目臨時財政対策債三億一千五百万円として、合計で、町債の総額が五億八百八十万円となったものであります。

以上が平成二十四年度における歳入であります。合わせまして、平成二十四年度の一般会計として六十七億一千二百万円となったものでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。

これから、歳入歳出全般について質疑を行います。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

四十五ページのふじさきいきいき地域活性化助成金について伺いたいと思います。

百五十万円、対前年比五十万円ほど増額となっておりますけれども、この事業の補助金ですか、その採択要件といたしますか、事業の内容、趣旨等をご説明願いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

事業の対象につきましては、ふじさきいきいき地域活性化助成金交付要綱に定めておりまして、対象事業は、次に掲げるすべての要件を満たすものということになっております。まず、町内に事務所または活動場所を有する団体、ボランティアグループ、町民活動、町内会等であるとか、二つ目は、おおむね三人以上の会員で組織されていること。三つ目は、組織の運営に関する規則、規約、会則等の定めがあること。四つ目は、予算決算の管理が適切に行われていること。五つ目は原則として一年以上継続して活動する見込みがあること、それが対象団体の条件であります。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

この事業補助金の趣旨についてもご説明をお願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

各種団体が地域活性化に資する事業を実施するために必要な経費に対し、毎年度予算の範囲内においてみんなでつくる藤崎地域活性化助成金を交付することにより、地域課題解決に向けて民間団体等が自主的に取り組む広域的活動の促進を図り、住民主体の地域づくりを支援することを目的としております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

私はこういう町民がみずから企画して、イベントなりを企画してやっていくということは、まちづくりに対して町民参加を促していくという点で、大いに推進していったらいいかと思うんですけれども、五十万円去年に比べて多くしたということなんですけれども、なぜ五十万円だったのか。それとこれはあと上限とか、そういう予算も限りがあると思いますけれども、上限をつけるとか、そういう方針を持っていないのか伺いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

まず初めに、なぜ百五十万円になったかということですが、平成二十三年度の実績としては、四団体でした。平成二十三年度中にほかに数団体から問い合わせ等がこの事業に対しての問い合わせ等もありまして、今回は六団体分を当初予算に計上しております。

上限ですが、上限は交付要綱により二十五万円と定められております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

この件について、最後に、町長に伺いたいと思いますけれども、町長はいきいきまちづくり協議会とか、これから組織して、町民にまちづくりに対して参加を促していくのだという方針ですけれども、こういう事業を私は大いに推進して、伸ばして行って、さらに充実させていくべきだと思うんですけれども、それについて平田町長の今後のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

この地域活性化のための推進事業なのですが、二十三年度は、今年度から実施されました。一昨年六月定例会で、私が議員時代にこのことについて触れまして、今の現財政課長がですね、当時の企画課長でありましたけれども、二十三年度中の予算に計上して、四団体が交付決定されたということでございます。過去の問い合わせもありましてですね、私は通常二十四年度分の予算計上は百五十万円で行っていただきましたけれども、もっと多くの団体から、いろいろ手を挙げて、その結果、精査して、例えば八団体、九団体になればですね、皆様のご理解のもと増額補正でもして、この助成金の枠は拡大するという考えでもいます。ただ、原則的にはですね、少額の補助金の事務的なお手伝いで、地域全体がみずからの地域をより明るく、活力ある、そして住民が参画型のコミュニケーションづくりをしていくという意味でですね、私はもっともっと多くの町民から手を挙げてくるのを待ちたいと、そういう思いでございます。

今年の補助団体とは、今、今月末にですね、議会終わったら次年度の活動に向けて企画課とあわせてですね、首長も入った懇談会もまた計画してございます。ですから、機会あるごとに、町民にはこの事業についてはPRしていきたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十八ページ、十三節の委託料ですけれども、これは北常盤駅の自由通路のエレベーター保守点検業務委託料百二十三万五千円、これは毎年これ規律的に何らかた実施さねばまいねとか、そういうあれがあるもんですか。点検をしなければならないってす、そういう義務的なそういうあれもあるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

法的に毎年一回実施しなければならないのかどうかというご質問ですが、法的にはそういう規制があるのかどうかはわかりませんが、朝から夜の十時まで、毎日動いているわけですから、最低一年に一回は点検しないと、利用者の方にご迷惑をかけてもいけないし、そういう意味で年一回点検しております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

町には、エレベーターの装置がついているところは今の北常盤駅の自由通路、それとこの庁舎のエレベーター、それから文化センターのエレベーターと三つあると思いますけれども、これは同一の業者が点検をしているものですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

庁舎の場合は、エレベーターの保守会社ということでございます。その同一かどうかということでございますが、北常盤駅は別な業者でございます。文化センターについては、文化センターの方からお答え願いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

文化センターにつきましては、三菱電機テクノサービス株式会社の業者でございます。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

これは選定の方式は随意契約で実施して、選定しているものですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

庁舎の場合は随意契約でやっております。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

駅の自由通路の場合も随意契約で行っております。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

文化センターにつきましても随意契約で行っております。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

三十八ページでございます。

一般総務費の二款の一般管理費のところでございます。この中で、特別職給二人分一千四百六万円となっております。それでですね、何か報道によりますと、平田町長は当面一年間ぐらいは一人でやるんですと。職員の力と私の体力もありますからということですが、二人計上したのは、あれですか、今年中に選ぼうという、副町長を選ぼうということなんですか。それとも余裕を持って二人分計上しておいたということなんですか。どういう意図なんでございましょうか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

この間、新聞に、活字に出たのはですね、ちょっとインタビューを受けたのがちょっとマスコミの勇み足みたいな形で、ちょっと出たと思っています。私はこういうお話をさせていただきました。「三月定例会には副町長の人事案件を提案する旨なかったようですが、今後どうなされますか」という問いに関してですね、「約百日経過して、いろいろ総務課長はじめ、職員の皆さんのいろいろなご支援、ご尽力をいただいて、どうにかこうにかあえて置かなくても、やる自信もついたと。よって、一年間は、一年間というと、今年の大体十一月のちょっと末ぐらいになりますけれども、愚直に、謙虚にまい進したい」という思いをおっしゃったら、何か副町長を置かないような話でございました。ですから、ちょうど一年目を迎える十一月の中旬、下旬のあたりにですね、再度また自分の体力と、あるいは職員の皆さんから、やっぱり置いてほしいと、町長はよく外に出ますから、庁内を目を光らせるためにも置いてほしいというような声があればですね、そのときにまた謙虚に考えたいという思いではございます。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

置かないでもやってきた人もありますし、やってきたというか、やらざるを得なかったのかもしれませんが、やれることはやれるのかなと思います。ただ、代理が利くことについてはですね、十分さまざまな会議があり過ぎるぐらいあるわけですので、私の素直な気持ちとすれば、町長の報酬削減じゃなくて、アップをしてあげたいなというふうにも思ってもおるわけですので、一人でやるということであればですね。そういうことなんですけれども……。

ところで、この中でですね、報酬審議会委員ですね。報酬審議会を開くと。最近あんまり開いていないようにも、最近というのはここ数年間ですね。どういう内容を審議していただくということになるのでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これは報酬等条例に基づきまして、例えば三役等の給料等を上程する場合、例えばアップ、引き上げとか、そういうのをやる場合は報酬等審議会に諮問して、その答申を受けてやりなさいということになっておりますので、そういうことがあった場合は、審議会を開催します。ただ、ここ数年は、三役等の削減をやっておりますので、給料等の。開催しておりませんが、二十四年度中にはいろいろな消防等の費用弁償等、それから各種委員の報酬等、そういうこと等を踏まえまして、ぜひ開催したいと考えております。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

引き続きお聞きいたします。

この次のページのですね、三十九ページですね。ここに報償費として顧問弁護士料三十六万円というのがですね、引き続き計上されているんですけども、毎年計上されて、これは何か常盤のときのトラブル発生からですね、毎年計上されているんですけども、この顧問弁護士というふうに銘打っているのは、藤崎町の顧問弁護士だというふうに明確に位置づけていらっしゃるんですか。その目的ですね、顧問弁護士とっておるわけですので、藤崎町のための顧問弁護士なんですか。それとも、年に一回ぐらいは住民の意見も聞きますよという弁護士料なんですか。その点をお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これは委託契約の中で、町長と顧問弁護士さん、小田切 達さんでございますが、そういう契約になっております。何かあった場合、いろいろな相談とかやります。ただ、町主催の例えば社協さんに委託されている心配事相談とか、そういう相談の中にも小田切弁護士さんが相談員として、来てやっています。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

私が聞いているのは、通常顧問弁護士というふうにまで銘打っているわけでございます。藤崎町民の顧問弁護士という、この実態的にはですね、今社協の心配事相談に小田切さんも来ているという、小田切弁護士も来ているというお話しですけども、それと性格が違うと思うわけでありまして。それはそれなりの目的や、あるいはまた行政の要請に、あるいはまた社協の要請に基づきやっているわけですので、それはそれなんですけれども、顧問弁護士というか、契約を結んでいるわけですので、明確に今までの実態を言えばですね、町のため、町長と職員のためのといいますか、そうい

う顧問弁護士料なんじゃないんですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これは行政的な問題等があった場合、相談とか、そういう内容になっております。平たく言えば、藤崎町役場との契約になります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

町役場と抽象的に言っても、それは町役場は建物、どちらかと言えば、そういうものでもあると思います。それでですね、もう一つ、四十三ページのところでございます。

総務管理費の中でですね、町公有財産データ整理業務委託料ということで、五百万円ほど計上しておるわけです。町の公有財産の町の公有財産という、これは例えば上下水道だとか、上水道、下水道とか、そういう公有財産は入らないんですよね。入るんですか。その内容を、公有財産の主なる内容とですね、改めて五百万円もかけてやらなければならないというのはどういう業務を委託して五百万円もかかるというふうなことなんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

この委託料は、毎年年末に公表しております町の財務四表にかかわるものでございます。今までの財務四表の試算というのは、合併後、この積み上げといいますか、ふえてきたものをどんどん積み上げしてやってきたんですが、最近土

地台帳であるとか、そういうようなのは整備されまして、それと町の台帳を連結したときに、必ずしも合致していない部分が出てきました。そこで、固定資産税の方でつくっております台帳とですね、町の今の公有財産をちょっとリンクさせまして、そちらの方の移動があると、町の方の財産台帳も移動するようなシステムにつくりかえるために、今回提案させていただきました。内容としては土地台帳、それから建物台帳、それから持っております車両台帳、それから道路台帳等を活用したいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

必ずしも合致しないところがあるというのはですね、それは土地とじゃあ公の施設といいますか、公の施設といいますか、そこが一致しないというのは、具体的に言えば、もうちょっと言えばどういう金額的、あるいは具体的に言えばどういうことなんですか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

そのことを調べるために、今回委託するわけですけれども、現況と、それから台帳と一致していないところが何箇所かございますので、そこら辺も今後整備されて、町の資産というようなのが明らかにされていきますし、その後の増減につきましても、確実にふえたり、減ったりするということが把握されることになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

一番初めに聞いた下水道だとか、あるいはいわゆる特別会計でない、企業会計になっている。これは今回のこれは対象になっていないんですよね。その点はどうですか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

今回利用させていただきますものは土地台帳、建物台帳、車両台帳、道路台帳を活用させていただきます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

上下水道課の方はどうなっているのか、答弁願います。

○財政課長（能登谷英彦君）

上下水道課の方は対象となってございません。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。吉村君。

○吉村忠男委員

ページ数は六十八ページ、十三節委託料ごみの収集運搬業務委託料三千百三十五万三千円、これは藤崎地区と常盤地区の車両代だと思いますけれども、今現在、藤崎地区は何台で、常盤地区は何台で収集運搬業務を委託しておりますか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

この予算については、藤崎地区だけの収集運搬費でございます。ただ、常盤地区については、黒石清掃施設組合で契

約もしております。費用もそっちの方から出ております。台数につきましては、いわゆる可燃、不燃、資源、資源でもいわゆるトラックを使ったり、パッカー車を使ったりしておりますので、大体一台幾らという形では決められてございますけれども、とりあえずは藤崎地区は少なくとも三地区ございますので、それぞれ一応トラックなり、パッカー車なりを使用していると。台数まではちょっと把握ちょっとし切れてございません。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、常盤地区はどのぐらいの委託料を支払いしているんですか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

常盤地区の運搬費につきましては、先般の一般質問でもお答えいたしましたけれども、大体一千三百万円程度は収集費として支払っているというふうに組合の方からは聞いてございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

この藤崎地区の収集運搬等業務委託三千百三十五万三千円、去年の予算では、三千万円、約百三十五万円ぐらいプラスになっておるんですけれども、どういうところでプラスになったものですか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

若干高くなっておりますけれども、これについては今年度から新聞、雑誌の収集を新たに行うということで予算化したものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

工藤君。

○工藤健一委員

四十三ページの委託料の中の旧十二里中跡地桜伐採業務委託料ですけれども、五十万円盛ってあるんですけれども、これは今現在の新和コンクリートの工場の付近ですよ。これは農地の方から苦情が来て伐採するんですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

工藤議員がおっしゃるように、新和コンクリート工場の付近のリンゴ園の園地を持つ農家の方から余り大きくなって、リンゴ栽培に影響が出るということで、ぜひその桜の木を伐採してほしいという、そういう申し出がありましたので、今回そういう予算措置になっております。

○委員長（相馬勝治君）

工藤君。

○工藤健一委員

それは私の方でも聞いてあったんですけれども、新和コンクリートでも工場を撤退しているので、どうなってるのかなと気になってたんです。よかったなと思いますが、これにちょっと関連するんですけども、中央小学校にも桜の木あるんですけれども、その木もさ、農業用水の方さ落ち葉も大変なんですよ。その辺もどうですか。関連ですけれ

ども。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

今回中央小学校の桜の木ということですがけれども、今、特にそれについての委託というのは考えておりません。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

工藤君。

○工藤健一委員

考えてないと言いますけれども、秋になれば落ち葉が落ちて、それを全部農家の方が堰を掘り返しているんですよ。埋まってしまうんですよ。それで、地権者が最後になれば少なくなるんですよ。その点、学校でも何ほかでも考慮して、堰を掘ってもらうか、そういうのがなければちょっと大変です。その辺を考えてほしいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

その件については、これから実態の方を調査しながらですね、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

それでは、トイレ休憩のために、十一時二十五分まで休憩いたします。

休 憩 午前十一時 十七分

再開 午前十一時二十六分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数は三十ページでございます。

第十五の財産収入の不動産の売却収入のことでございます。町長にお尋ねします。

町長も議員時代からおわかりだと思えますけれども、藤崎町の場合の遊休資産という資産がありまして、職員の方々が鋭意努力して売却に動いておりますけれども、平成二十四年度、それに関していうとですね、主なところと言え水木の保育所の跡地とか、小畑小学校の体育館、西中野目の体育館とか、旧藤崎町の役場の跡地とあって、こうあるんでしょうけれども、その件について町長のお考えをお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、四つの施設のみのお話しでございましたけれども、近い将来にわたりましてですね、担当の課とまずは調整して、販売できるものは販売していくと。ただ、これから有効活用する土地も私の頭にはありますので、その辺はもうちょっと時間をかけてですね、検討したいと思っております。ただ、何年もただ投げておくことはしないで、ここは売却の思いで、町内外にいろいろ広報でも使ってやっていくとか、あるいはこことこの場所は将来的にはこういう施設を活用にしたいというようなことで、もうちょっと時間を置いて、担当課と調整していきたいと、そういう思いでございます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

全体的にちょっと収入の方を先にやります。

ページでいくと前のページ、二十八ページでございます。

土木費県補助金という形で、安心安全住宅リフォーム促進支援事業費補助金八十万ということになっておりますけれども、この事業内容についてまずお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

これは町内に住居を所有する人が対象でございます。総工事費が五十万円以上の場合、補助率が一〇%としてでありまして、限度額が二十万円ということになっております。その工事の内容につきましては、リフォームでございますけれども、その補助となる工事ですが、耐震性能の向上、省エネルギー性能の向上、バリアフリー化等、そういう工事が対象となっております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今補助内容の工事内容までもお話しいただきましたのでありがとうございます。ということは、例えば太陽光にした場合、太陽光設備を設置した場合というのもこの事業の補助金の対象になるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

太陽光の場合でも省エネルギー性能の向上という項目に該当すると思いますので、対象になると思われれます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ありがとうございました。この周知方はどのように今後お考えなのかをお聞きします。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今建設課の方でその補助の交付要綱を作成中のごさいますて、予算が通れば六月一日から募集を開始したいと思っております。そして、交付要綱が決定し次第、五月から広報に載せて周知を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

済みません。四款の衛生費にかかわることなんですけれども、ページ数でいきますと六十三ページあたりからなのかなと思って、六十三ページ、四ページ、具体的には書いていないことですので、委員長におかれましては、十分配慮がいただけるものかなと思っております。

それで、先ほど工藤議員がですね、桜のことを聞いて、私も前々から思っていたんですけれども、この衛生費という

か、予防費というか、アメリカシロヒトリの被害がですね、方々に及んでいるわけなんです。実際に福館地区、我が公園だとか、桜の木で思い出したんです、桜、ケヤキ、何か議長に聞きますと、柿まで侵略しているという、これをですね、これをやっぱり、確かに放送だとかして、防除しましょうよというふうなですね、放送もしているのも聞いているんですけれども、そういう段階じゃないんじゃないかというふうにですね、一斉防除なり、ある種の特別の対策をですね、立てなければならぬようなですね状態になっているのではないかなというふうに思っておるのですけれども、その点、アメリカシロヒトリなどの被害防除体制というのをどういうふうに考えているのか、予算に反映されていないと思っておるんですけれども、どういうふうなことをお考えなのか、検討中なのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

ただいまの浅利委員に申し上げます。

今は一般会計の議題になっておりますので、ページ数にない議案に対しては困ります。そして、話は最後まで聞いてください。今回に限り、今の質問を許しますので、関係理事者におかれましては、答弁できる範囲内でお答えくださるようお願いいたします。住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

六十七ページの方に環境衛生費というのがありますけれども、ここの中の委託料の中に、害虫駆除業務委託料という一万円は計上してございますけれども、基本的に、アメリカシロヒトリにつきましては、個人の分は個人で行うというのが基本原則でございます。そして、いわゆる土地はあるけれども、藤崎町内には住んでいないと、他県にいるとか、そういう場合も往々にしてございます。そういう場合については、連絡をして、いわゆる造園業者とか、そういう業者を紹介して、駆除しているというのが実態でございます。ただ、当町の方では、生保の関係については、それは町で対処していかなければならないでしょうということでは考えてございます。そういう場合につきましては、予備費をいた

だきまして、駆除をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。奈良君。

○奈良完治委員

たまに挙げてびっくりしたすべ。質問させていただきます。

ページ数は九十二ページ、教育費の欄ですけれども、工事請負費の四百五十万円が計上されているわけですが、改修工事としては、かなり高額だと思いますので、その辺のご説明をちょっとお願いしたいなと思ひまして。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

四百五十万円のまず内訳をお知らせいたします。

原水ポンプ層の本体、これは地上設置型の十立米のFRP製のものとございまして、二百二十万円ほど、それから機械工事に六十五万円、内訳といたしましてはブロワー一台、これは攪拌するために使います。原水ポンプ二台、これは交互運転させるために二台必要だということです。土木工事といたしまして五十五万円、これは本体設置のための基礎工事を行います。それから、配管工事に四十万円、現在の原水槽と地上式の槽をつなぐ工事でございます。それから、電気工事、これに五十五万円、それから制御盤を新設するもので、それと配線工事も加わります。仮設工事に十五万円、これは浄化槽を使用しながらほかの工事を行うために、仮設の必要があるものでございまして、これらが二百三十万円、合計で、それから全部の合計が四百五十万円というものでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。

○奈良完治委員

ちょっとお尋ねしますけれども、この浄化槽は使用して何年ぐらいたっている浄化槽でしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

開設当初から使っております。したがって、平成二十一年の八月からということになります。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。

○奈良完治委員

浄化槽本体は、例えば法定基準の中で、数値とかでいい悪いというふうに決めるんですけれども、これははっきりいうと、機械的故障なんですか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

この浄化槽は単体処理方式を用いております、いわゆる一次処理して、下水道につなぐというシステムの浄化槽でございます。したがって、現状はですね、浄化槽の機能がですね、一日の処理能力が三十六・八というふうな設計になっておるものに対して、給食センターからは一日約四十立方ほど出るということで、処理能力が足りないということになっております。それで、詳しくお話いたしますと、毎日のように満水警報が出ておまして、それでその原水槽内

の壁面が汚れることもあり、さらにこのままでは外部に漏水のおそれもあるということで、今後何十年も使っていく施設ですので、早いうちにその改善を図りたいということで、今回工事費を計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。

○奈良完治委員

通常浄化槽の設定には、一日使用料を当然加味して、設計、施工するわけですがけれども、当初の予想よりも汚水の排出量が多いという、入ってくる量が多いのか、それとも処理能力が足りなかったのか。その辺、もしわかる範囲でお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

私の判断でございますが、当初から処理能力が足りなかったものと考えております。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。ちょっとお待ちください。奈良君。

○奈良完治委員

当初から処理能力が低いということですよ。確かに原水槽のポンプ本体、それから原水ポンプそのものを取り替えるということは、当然容量が小さいから吸い込みを余計にして、流すという考えなんでしょうけれども、このブロワーも取り替えるということは、恐らく空気の使用料もふやすということだと思えるんですけども、その槽の中での例えば

ろ材とか、そういうものについての取り替えはないんですか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

このブロワーは新しく地上設置型にするものに対するブロワーでございまして、ろ材そのものの交換はありません。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

私もこの浄化槽の四百五十万円は不思議に思っております。建ててまだ何年にもならないのにね、これは最初からの設計のミスですか。どうです。容量の足りないやつは最初からわかっているんじゃないですか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、当初の設計段階から容量が足りないものと思っております。

○委員長（相馬勝治君）

横山君。

○横山哲英委員

それは給食センターはですね、去年ですか、フライヤーの件、いろいろと建てて間もなくからいろいろな問題が発生

しております。ただ、十年、十五年経過している建物ではありません。まだまだこういうものが出てくる可能性があるんですか。どうです。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えいたします。

現状では、まだ修繕を要する箇所がございます。というのはですね、先般の地震等で床の方にひび割れが若干入りまして、補修している段階ですけれども、いずれは衛生管理上、全面的な補修も必要だということで、業者の方とも負担についても考えてもらっているところで、現在どのぐらいかかるとかいうふうなことは言えない状況でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

清水君。

○清水孝夫委員

ページ数はですね、七十七ページです。

商工費の三目観光費です。十三節のバルーン着ぐるみ製作業務委託料ですけれども、これって、何なんでしょうか。観光費で。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

平成二十四年度においても、東北新幹線全線開業効果活用支援事業費の助成金が四百万円ほど町の方に来るんですけども、このうちの一つの事業として、藤崎町PR活動機能強化事業というのを予算総額で百九十五万円で要求しておりました。その中身なんですけれども、現在、藤崎町には、旧藤崎地区を代表するリンゴを題材としたフジマル君、そして旧常盤地区を代表する米を題材としたジャンボ君という二つのキャラクターがあるわけなんですけれども、これまではそれぞれポスター等に使用しているだけで、PRを行ってきたわけですが、今回、この事業を活用してこの二つのキャラクターを着ぐるみを作成していろいろなイベント等でPRしようではないかという考え方から、この予算を計上しております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

小野君。

○小野 稔委員

まず、私の方からは七十三ページで、りんご減農薬栽培推進事業費補助金の三百二十万円、これについて質問させていただきます。

この事業に関しては、去年、今町長が議員時代、この質問をしてこれがついたわけでありましてけれども、今回、この公平な三百二十万円、今のところ募集している時点の面積と、それから去年のこの面積と、この内容を教えてもらいたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

りんご減農薬栽培推進事業についてお答えいたします。

これにつきましては、二十三年度、まだ今年度なんですけれども、総実施面積がですね、百六十ヘクタールほどです。

来年度、二十四年度につきましては、各共防等からですね、希望をとった結果、二百五十町歩と。その後、個人等も対象にするということですね、とるということでしたが、そこの部分についてはまだ確認をしていませんけれども、二百五十町歩までは確認してございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

小野君君。

○小野 稔委員

今のあれで二百五十町歩、あと個人的には農協に聞いたところ、あと十町歩ぐらいふえる予定ですけども、この町の補助金のほかに全農の方からも補助金が来るとおもいますけれども、そういうのは勘案してみた場合、この十アール当たり個人負担は大体でいいです、幾らになるのかをお聞かせいただきます。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

町でまず、これは来年度の話でよろしいですか。三百二十万円ということで、そのほかに全農の方からですね、補助金は出るということなんですが、金額の方については、まだ最終決定というのはこちらで伺ってございません。昨年の例もございましてですね、自己負担、全農と町の補助金をもらって、十アール当たり八千円かかるんですが、自己負担が二千五百円程度でおさまってございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

小野君。

○小野 稔委員

次は、六十八ページ、清掃総務費の十九節の負担金補助金弘前地区環境整備事務組負担金、委員長、これについて関

連で質問してよろしいでしょうか。その内容は、昨年三月十一日の大震災において、今ごみの処理についてちょっとわたしの方から、その点、町長とそれから住民課の方にその点を聞きたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

許します。

○小野 稔委員

はい、ありがとうございます。

それでは、まずは町長の方に、いろいろ今、報道等でごみ処理についていろいろな報道がなされておりますけれども、震災の内容について、もしこれは弘前事務組合、それからまた黒石事務組合もありますけれども、その事務組合でこれを受け入れるとなれば、これは各市町村で決めてから、その事務組合にかけてやるものなのか、それとも、独断でこれをお願いしてやるものか、それをもしやるとなったときに、そのかかる経費がどのようになるのか、お聞きしてもよろしいですか。町長のほかに住民課長でもよろしいです。

○委員長（相馬勝治君）

町長及び担当課に申し上げます。

今の質問に対しては、できる範囲内での答弁で許しますので、よろしく願いいたします。住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

何か震災後に、何か事務組合の方には、いわゆるそのごみの焼却ができるかとか、そういういわゆる調査が来たという話は聞いてございます。弘前については、それらは詳しいことは聞いてございません。黒石の組合の方からは、担当課長会議の際に、余談としてこういう調査は来ていますよと。ただ、いわゆる放射能の含有されていないものであれば可能かなと。ただ、問題になるのは、残渣が問題になると。ただ、黒石地区の場合は、いわゆるダムのいわゆる広域の

企業団のいわゆる水がめになる箇所処分に処分場がありますので、それは十分把握していかなければならないということはおっしゃっていたような気がいたします。

それから、経費等については、恐らくこれは国のベースで行われるんじゃないかなということでございます。

それで、今現在、黒石地区の清掃施設組合の方では、炉の改修を行っております。これについては、いわゆる交付金、そして起債、一般財源という形で処理されますけれども、いわゆるこれは二十六年度までの事業であったのが、国の方向性で早く完了させてくださいということで二十五年度で終了する予定ではおるようでございます。しかし、二十三年度についての一般財源分等につきましては、特別交付税で何か措置されるという話は聞いてございます。二十四年度、二十五年度はしからばどうかということになるんですが、今のところは特交措置とか、そういうことについては聞いていないというところでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先般、弘前環境事務組合の議会の中でもある議員からこの件についての質疑がありました。管理者は答えないで、事務局長が答えた中身としては、東北の困っているその自治体の皆さんを助けるためには、やっぱり日本全体でそういうごみ処理について、がれき処理についてはやるべきだというようなお話をしました。ただ、具体的に首長同士、管理者同士がですね、どういう形でやろうかという具体的な話まで行っていませんけれども、私としては受け入れるべきだと、私は思っております。ですから、将来にわたってこういうスタンスでですね、いろいろ議会とか、あるいは黒石の方も含めてですね、そういう場合は意見を出していきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

昼食のため、休憩いたします。

再開時刻は、午後一時とします。よろしくお願ひいたします。

休 憩 午前十一時五十二分

再 開 午後 〇時五十八分

○委員長（相馬勝治君）

時間前ですが、全員そろいましたので、休憩を取り消し、会議を再開いたします。

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

七十三ページのりんご減農薬栽培推進事業費補助金について伺いたいと思います。

これはコンフューザーRでリンゴの栽培の減農薬を図っていくということですが、その事業の交付要件を伺いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

平成二十三年度、今年度につきましては、二十五ヘクタールの一反歩八千円ということで二百万円の補助金を計上させていただきました。それにつきましては、三年間調査するというので、その三年間の調査結果を出しますよということで、まず一年目の条件ということで、検証を行うということで、一〇〇%の助成を行ったわけでございます。それで二十五町歩の範囲の中で調査をして、その結果をまとめていただくと。結果的には、地域の方々が非常に興味があるということと、コカクモンハマキとかですね、そういうのが大発生しているということで、このコンフューザーに対し

での期待を込めてですね、その結果が百六十ヘクタールの実施になったわけでございます。今回、来年度につきましては、その二十五町歩を四十町歩に拡大します、その調査範囲を。結果的にもその百六十町歩が二百五十町歩以上にですね、希望が出ているということで、その四十町歩までを上げて、その部分については、同じ考え方として八千円で三百二十万円ということで無料といいますか、一〇〇%補助という形で出したいと。ただ、町の共防連の方にそれを委託する形になるわけでございますけれども、町としましては、その予算の範囲で、四十町歩部分の調査結果が出てくればいいということでありますので、あとは共防連の方にお任せしてですね、実質的には面積が出るということで、農家の方はその皆さんで話し合いをしてですね、その予算を有効に利用、活用しようということで、少しでもここに自己負担があってもやりたいということでですね、共防連がそれを考慮して、二百五十町歩、もしくはそれ以上に範囲を広げるといってございまして、あくまでも、その町としては調査という形で出してございまして、以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

その今の答弁にあった四十町歩の調査というのは、じゃあ全額補助をしていくという、その四十町歩という枠をとって、午前中に説明があった二百五十町歩に範囲を広げて、補助金が薄まっていくということですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

結果的には、共防連にそれを委託するという形なものですから、その点についてはお任せしてございまして。町としてもさっき言いましたように、調査結果が出てくればいいということですので、それは共防連の判断ということにさせていただきます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

調査結果というのは町としてはどういう意味で調査というか、そういう名目で調査活動をするんですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

コンフューザーにつきましては、当初から出たころからやっぱりその効果というのがはっきり出るか出ないかというのはやっぱり疑問視されている方もあるわけでごさいます、それにつきましては、やはり県の旧指導室のプロですけれども、そういう方々です、JAさんです、一緒になってですね、本当にその効果があるのかということをやったり検証しない限りはですね、今後につながらないということで、その幸いに一年目でありますけれども、非常に効果が高い結果が出ています。対象区はやはりそれなりに発生していますが、コンフューザーを実施している地域については全くゼロというふうな一年目のデータとしてはいただいています。まだ一年目ですから、まだこれからどうなるかということもありますので、三年間は、調査して、実際効果がどうなのか、それから薬剤、経費について、どれだけ省力できるかどうか、もしよろしければそれをですね、実際農薬の回数散布が減るわけですから、安全安心という面で付加価値をつけてですね、大々的に夢としてはですね、大々的に、もし全町まで、それを皆さんがやっていただけることになればですね、付加価値をつけて大々的にPRして売り込みができるのかなと、そういうふうに考えています。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

このコンフューザーRの効果というのは一年目でゼロというのは、私が聞くところではちょっと考えにくいと思うんですけれども、このコンフューザーRという薬の性格からいけば、三年、四年継続してやらないと、その場所のコカクモンハマキだか何だかその害虫の密度が下がらないと。そして、しかも広範囲で虫食いでやらないと、その薬の効果が見られないというふうに聞いているんですけれども、当然、こういう助成金を出す上で、一年だけでやめてもらうのであれば、それに役所が予算を注ぎ込んだというのではだめであって、三年も四年も継続してやってもらって、薬の効果を十二分に発揮して、それを今課長が言ったように、病虫害防除のコスト削減につなげていって、最終的にリンゴの町のイメージアップとか、ブランド化につなげていかないと、役場で公金を注ぎ込んでやるという意味がないと思うんですけれども、その辺のこの補助金を交付する上での要件とか、そういうのはないのか、それをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

今、奈良岡議員がおっしゃるとおりでございます。これをやるからにはですね、やはりその効果をはっきり生かしていただいて、少ない予算でもないということですね、何とか皆さんにもそれなりに努力は必要になることだとは思いますが。農家の方もそれを継続しないとだめだということで、あるときにはやはりそれだけではだめで、薬剤散布を補助的に使わなければならないということも多々出てくる可能性はございます。それもそれで、一応皆さん、生産者の方々の観察、また努力でですね、何とか克服していただければなど。そういうふうに町としてもそれを安全安心とい

うふうなうたい文句ですね、販売等して、PR等をしていければなと思っています。

その要件ということでございますけれども、それについては、私も細かいところまでどういうふうな答え方をすればいいかわからないんですけれども、あくまでもそれが共防連に対してはですね、やはりまいねはんでこれでやめるとか、ということの話はしていないし、また、そうしないというふうなことの中では、やはり話になってございますので、やるからには、最後までやりたいと。できればもし三年以降でもそのまままたそれ以外の方々も、またこれからどんどんふえていくだろうし、できれば継続してほしいというような要望も出てございますので、それも十分考慮してですね、検討してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

薬の性格、作用といいますか、効能を十分引き出すためにも、やっぱりそういうきちんとした交付要綱というものがなければだめだと思うんですけれども、今後そういうのをちゃんと整備してやっていくべきだと思います。そして、研究機関、あるいは指導機関ときちんと連携をとってやっていかないと、それこそむだ遣いというふうな結果を招くことになると思うので、そのことをぜひやってほしいと思います。

それで、七十二ページについての、堆肥製造施設指定管理料百五十万円について伺いたいと思いますけれども、稲わら利用組合に出している指定管理料だと思いますけれども、これは当初五年、六年だか七年ぐらい前に、五年間継続でトータルで五百万円だか、六百万円継続して、それで打ち切りというふうに理解しているんですけれども、去年はこれがないで、ことしこれが復活したということで、何か理由があるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

一応、その去年、昨年で一たん切っております。今年度の四月一日から三年間延長してございます。三年間百五十万円指定管理料として払いましょうということになっているわけでございますけれども、これにつきましてははですね、いろいろ町としても大きいロールベラー等々を一〇〇%補助をして出してきた経緯はございます。昨今、去年も昨年もそうなんですけれども、去年稲わらのですね、焼却ということで、いろいろさわがれていましてですね、北分署の方にもいろいろご迷惑をおかけしたという経緯もございます。本来であれば、やはり農家の皆さんが、みずからわらの処理ということを考えていただければいいんですけれども、なかなかそれもいかなということも理由にございます。堆肥センターにつきましては、いろいろそういう機械の設備とかもしてきているということと、もう一つは、非常にその堆肥が品物がいいということで、合併当時から藤崎地区のリンゴ農家に大変好評でございまして、ぜひですね、一時足りなかったこともあったんですけれども、何とかということで、それが地元のニンニク等に若干しわ寄せが行っているということも聞いてございましたけれども、やはりそういうことがあってですね、せつかくある施設ということで、何とか町にもある程度稲わら焼き防止という面も責任があるということですので、また、再度三年間ですね百五十万円を出させていただくと。そのかわりできるだけそれで自立できるように、その稲わら利用組合の方にもですね、それは再三お願いをしてきているところでございます。何せ、天候に左右されるということがありましてですね、なかなか雨降らなければ、かなり収集率も上がるんですが、そういう面もありましてですね、切るというわけにもやはり町としてもいかないというのは実情でございます。そういう面では、できるだけですね、さっき言いましたように、自分たちで自立できるようにということで、お願いしながら、指導しながらですね、やっておりますので、ここ三年間、またこれでやらせていただくというふうになったわけでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

前に、五年間出すというときに、経営的に自立していくという目標であったと思うんですけども、それを今年また復活したということは、経営的に成り立たなかったという結論だったんですか、去年一年間で。そこを聞いているんですけども。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

経営的には、その町の指定管理料がなければやっていけないというのが実情でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

そうなのであれば、なぜそうなのかという、そういう原因、稲わらの堆肥をつくる原料が足りないのか、売れ行きが悪いのか、それとも機械の修繕費とか、維持管理費がかかるのか、人件費が高いのか、その辺をちゃんと精査した上でこのこれ、一回やめたものをまた復活するんですから、その辺どうなっているのか、ちゃんと調べてやったのか、その辺、ちょっともう一回聞きます。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長に申し上げます。

簡潔なる答弁、よろしく申し上げます。農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今おっしゃったとおり、もう一度ですね、今年度、今期三年間ですけれども、検証しましてですね、次期のことを検討してまいりたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

同じくページ数は七十二ページでございます。

十九節の負担金補助及び交付金の中のりんごの共済制度の加入促進事業費補助金二百八十七万円という形で、これも昨年は当初予算にもなかったと思うんですが、平成二十三年度では事業として行っていると思います。要は、果樹共済の加入率を上げるために、藤崎だけでなく、近隣市町村も助成して、共済金に入ってくださいよと。果樹共済に入ってくださいよという、こういう制度だと思いたしますが、二つの点でちょっとお聞きします。今現在、その果樹共済の加入率が大体幾らぐらいになっているのかというのが一つです。

二つ目は、平成二十四年度の予算の中にも二百八十七万円の予算を計上していますけれども、これを使った場合は、幾ら、何%ぐらいに加入率が推移するものだという計画のもとの割合をお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

平成二十三年度ですね、加入戸数が二百二十四戸、面積が二百七十九・二ヘクタールということで、三八・三%の加入率でございます。これを五〇%まで上げようということで、三百十三ヘクタールになるわけでございますけれども、ということで予算措置させていただきます。五〇%でございます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

そうしますと、今現在、その平成二十三年度にその果樹共済の助成金をもらっている人は、今二十四年度は対象でなくて、違う人を対象にして加入率を上げるということなんですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

これは毎年毎年、同じでございます。同じ人が毎年やっても、その一五%の補助対象にはなるということでございます。それにプラス新しい方を入れて五〇%まで伸ばそうということでございます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

先ほど二十三年度で今現在は三八%という形になりますけれども、その三八%になるための、三八・三%になるために、町で支出した共済金の補助金は幾らですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

率で、金額でですか。ちょっと待ってください。

○委員長（相馬勝治君）

休憩いたします。

休 憩 午後一時十八分

再 開 午後一時十九分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し会議を再開いたします。

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

すみません。平成二十三年度の分につきましては、百九十六万六千円、町の持ち出し。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今現在、百九十六万円という補助金が支給されて、三八・三%の加入率になっているという形ですよね。今の二十四年度の予算には二百八十七万円をつけて、加入率五〇%にしようとしていると。私が最後にお聞きしたいのは、要は、平成二十三年度もやっているけれども、二十四年度もやっていきますと言っても、今現在三八%を五〇%に持っていくには一二%の増加がなければだめだと。その予算措置はしていると。問題は、じゃあ五〇%に持っていくやり方は、二十三年度と二十四年度と比べた場合の、そのやり方の違い、もしくは、二十三年度ではこういうことをやっていなかったの、二十四年度はこういうことでやっていくんだというそのやり方のところでちょっとお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

やり方の違いはございません。同じく一五%の助成をするということで同じでございます。

○委員長（相馬勝治君）

休憩いたします。

休 憩 午後一時二十 分

再 開 午後一時二十一分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し会議を再開いたします。

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

申しわけございませんでした。

その五〇まで伸ばすためにですね、共済組合とですね、そこは連携しまして、皆さん会議とか、そういう集まりがあれば、周知、そういうことを利用してですね、農家に対してPRしていきたい。あとは、地域にそういう会がございます。地域の方にも勧誘で、皆さん回っていただいて、そういう加入の推進をしていただくということにしてございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

続きまして、ページ数でいけば百四ページです。私、先にやってしまいます。すみません。

百四ページですね、少年交流事業実行委員会補助金百万円と。この事業内容についてお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

少年交流事業実行委員会補助金につきましては、平成二十三年度六月議会で百万円の補助金を計上させていただきました。趣旨としては、東日本大震災で受けた心の傷をいやしていただいて、それから子供たちを励まそうという趣旨で平成二十三年度は交流事業をやらせていただきました。そのことをですね、一つの契機として、平成二十四年度につきましても、当町の子供たちと田野畑小学校、田野畑村の子供たちと交流を行ってですね、将来的には当町と田野畑村の町村の交流までいろいろな方面での交流ができるような形で目標としてるんですが、平成二十四年度につきましては、とりあえずは今のところの予定では、二十三年度と同様に、田野畑村の小学生、小学校五年生、予定では四十一名ほどの人数だと聞いておりますが、その人たちをまた藤崎の方にお招きして、当町の五年生児童と交流会、それから地元ですね、いろいろなねふた祭りの期間になろうかと思えます。予定では八月の二日から四日の予定で今のところおりますが、地元のねふた祭りに参加していただいたり、それから当町のいろいろな施設とかで、研修していただくとか、そういうふうな事業を実施したいということでそのための実行委員会を組んで、実施したいということで、その実効委員会に対する補助金ということでございます。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

非常に昨年のあのご存じのとおり三月十一日の震災において、体の傷、心の傷を負った方がたくさんいらっしゃる中で、こういうふうになんか環境が違ってくるころに来て、またいろいろな人とふれあった中で、学ぶものというのはたくさんあると思いますので、ぜひ今後もですね、向こうから呼ぶのも確かにこれは交流になると思うんですけども、こちらの方からもね、失礼ですけども、その現地に行って、その何かやれる事業というのもこれは多分田野畑村と協議していると思います。その辺に関しては、どういう状況になっているのか、これは町長に聞けばいいですか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、担当課長から今年度、それから次年度のお話をしましたけれども、先般の議会で私もお話ししましたが、十一月三十日に、上机田野畑村長さんともまたお会いしました。そして、子供たちを中心に、お互いの人的交流、それから産業の交流、あるいは伝統文化の交流をしていきたいと思いますというお話をさせて、しっかりと握手までさせていただきました。当面は、子供たち中心になろうかと思いますが、私は、我が町の子供たちにもですね、震災の場がまだ悲惨な状況が続いているということで、その場所をまず見ていただいて、応援するところがあればですね、普段から子供たちにもやっぱり人助けをするというような意識もまた高めていただきたいし、そういう形で行ったり来たりの交流には、もういろいろ指示出しています。ただ、いつ何時、どのような交流の形になろうかという具体的な詰めまではまだ行っていませんが、先般は農業委員会工藤会長を中心に、お邪魔させていただきましたしですね、そういう交流は続けていきたいと、そう思っております。また、田野畑の公社もですね、町のイベントのたびに、地元の農産物、海産物を持ってきて、また、藤崎町民の方にもまた喜ばれているところがございます。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

私は、今は質問じゃなくて、町長に要望いたします。

せっかくそういう形で交流になったので、子供たち、そして大人、やっぱり地域を巻き込んだですね、将来的には友好都市までは行かなくても、そのぐらいを考えてですね、お互いに困ったときは助け合う形の中で、当然、これから復興、復旧していく地域だと思しますので、行政的な部分も一時だけの派遣でなくてですね、困ったときはお互い様なので、そういったところもですね、気を使いながらですね、交流を続けていっていただきたいことをですね、お願いして終わります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

ページ数でいきますとですね、これは四十四ページでございます。

その十三節の委託料ですね。その中で、藤崎町総合計画(改訂版)策定支援業務委託料二百七十万円ほど……、すみません。最近目が悪くなりまして申しわけない。三百七十八万円でございますね。ご忠告をきちんと受けとめておきたいと思います。それで、これはどういう総合計画をどういうふうにつくるんですか。この役場の人でたたき台をつくるというか、総合計画そのものがあるんで、それをローリングするというか、新たにこれを重点化するとか、どういう内容を委託するのでしょうか。まず、そのことについてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

今の委託の業務の内容ですけれども、まず、アンケート調査の実施と報告書の作成業務、それからアンケート調査の研究費、それからトップインタビューの実施、それから計画達成状況調査及び報告書の作成並びに計画改定版用基本シートを作成、まちづくり戦略設定の支援、それから調査研修費、管理費、デザイン費などが主な業務内容となっております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

トップインタビューというのは何なのかということと、まちづくり戦略というのはですね、どういうことを想定なさっているのかということについてお聞かせ願います。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

はい、お答えいたします。

トップインタビューというのは、町長へのインタビューということでございます。まちづくり戦略設定の支援というのは、当町のまちづくりに対して、我々に考え方を支援するといえますか、方向性等について助言するといえますか、そういうことでございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

私はなぜこれを聞くかといいますと、いわゆる改訂版はつくらなければならないし、つくって平田町長のもとです

ね、どういうことを重点化していくのかということもはっきりさせていくことは大事だと思うんです。今のはアンケート調査もやって、そしてまちづくりの戦略も決めていくというようなお答えだったんですけども、聞きたいのはですね、平田町長の約束でもあるいわゆる町民が主役のまちづくりをします。五十人委員会を設けるわけですよね。ここでは何か今までのお話しですと、福祉だとか、農業だとか、産業だとか、そういう四つぐらいの分科会というか、分けてやるんだというようなことなんですけれども、このまちづくり委員会とこのいわゆる総合計画ですね。改訂版をつくるというのはですね、どういうふうにかみ合わせていくのかですね、その辺がですね、ちょっと飲み込めなくているんですけども、その辺、どういうふうにかみ合わせていくのかということについては、どうでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

ふじさきいきいまちづくり協議会につきましては、四月に公募を始めて、五月から八月ころまでに計四回の会議を開催し、それである程度の意見をとりまとめ、町長へ意見書を発表することにしております。総合計画の改訂版の素案等につきましては、九月以降に予定していきまして、その際にこのまちづくり協議会から出された意見等も参考にしながら素案づくりなどをしていきたいというふうに考えております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

同時並行的というよりも、ぜひそういうふうに前期と後期といいますか、そういうふうに分けてですね、そうしない一方は行政主導でどんどんやっていく、一方は町長主導といいますか、そういう方向で行くという、少なくともです

ね、かみ合うようにですね、行政上、そういうふうを考えていたということなので、ひとつ安心いたしました。

それからですね、先ほど稲わらのですねことを奈良岡議員も質問していたんですけれども、これは七十六ページでございます。ここに十一万六千円と、七十六ページの農業水産業費の節でいくと十九節、この中で稲わら地域提案型稲わら有効利用システム確立事業費補助金十一万円ほどとなっておりますけれども、これは何か従来のこのわら組合といえますか、これを補強するものなのか、それともこれとは全く違う方向で少し違うことも考えてみようかとか、あるいはどういうことなんでしょう、どういうことを意図した予算なんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

今のこの事業につきましては、稲わら収集等のメニューもございまして、ロールベラーのロールです、今回入れるのは。そういう消耗品ですね、助成もあるということで、稲わら利用組合で使うその消耗品の一部としてですね、トンネルの事業でございますけれども、いただくということにしている事業でございます。ロールベラーの消耗品、ロールとかに対する補助でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

同じく水田営農対策だということで、トンネルという用語を使っておりましたですけれども、県の事業だということなんでしょうか、ロールベラーのことだということなんですけれども、稲わらの問題は確かに組合の問題もあると思いますけれども、資源を有効利用するということで、農業団体、あるいは農業者、あるいは町としても農業を柱としている町ですの

で、解決していかなければならない問題であるわけです。

そこで、奈良岡議員も言っておったんですけれども、違う角度から見ますとですね、天候に左右される収集するというのは天候に左右されやすいと。買った後、すぐその後を追っかけて収集するぐらいでないと、いいものを収集できないという実態もあるわけでありまして。ですから、いわゆるほかの町村で多少の助成をしているすき込み型だとか、そういうものもですね、あるいはまた、私どもも話しているんですけれども、ある一定の期間を決めてですね、稲を刈り取った後に、そこに都会の人というか、町の人に来てですね、ある一週間なら一週間の期間、自由に収集して行っていいですよというようなことだとかですね、さまざまなことをですね、やっぱり模索していく必要があるんじゃないかなと。おらたちは何か新しいことをやるから提案型の、だからそういうようなことも含めて検討することなのかなというふうに思ったんですけれども、私はある一週間なら一週間の期間で、私の家の稲わらを持って行ってもいいですよという、黄色い旗でも何でも立ててもいいですから、そういうやり方だとか、すき込みだとか、そういうことを含めてですね、もっと検討する余地があるんじゃないかなというふうには思っているんですけれども、これは担当課というよりも町長にお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

町長。

○町長（平田博幸君）

大変ありがたいご提言ありがとうございます。

本当は農業団体から、そのすき込みに関しての補助要請は予算を審議する前の十二月前に要望書は承りました。庁内ではいろいろこう検討しましたけれども、二十四年度の事業採択にはなりませんでした。ただ、わら焼き防止とか、あるいは資源再利用とかですね、今浅利議員が言われました、ご提言ありましたことなどを担当課と協議して、前向きに研究課題として取り組んでいきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

次のページの七十七ページでございます。

商工振興費ということで、今回プレミアム付商品券発行補助金三百五十万円ということでございます。商工会でも要望しておりました。鶴賀谷議員も一般質問などで取り上げておりましたけれども、とにかく座して、だまってこの不況にですね、いる状態だばまいねはんで、何でもある程度有効なものはどんどん挑戦するということは大事なことだと思っておるんですけれども、このプレミアム、この一〇%というそのプレミアム商品券のですね、内容ですね。前年度でねや、何年前、三年前でしたっけか、やったあれと同じ形なんだということなんでしょうけれども、どれぐらいを発行して、商品券をですね、基本的な構想はどうなっているのか、あるいは一人の買える限度というか、これもある程度設けないと、金を持っている人だけばつぱと買っちゃうと。一〇%儲げだじゃということにならないようにですね、基本的にどういう方向で実施しようとしているのか。それを明らかにしていただきたい。

○委員長（相馬勝治君）

企画課長。

○企画課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

まず、総発行枚数ですが、三万枚を予定しているそうです。そのうちの一割の三千枚に対して、町の方で補助金を出す。そのほかに商品券の印刷ですとか、広告PR費などにも補助金を出すことになっております。

それで、一人の購入限度額というご質問ですけれども、それについては私どもの段階ではそれを聞いておりません。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

補助金を出すんですから、やっぱり内容もですね、やっぱり精査して、取り組むのがですね、弊害といいますか、それから一番大きいのは、いわゆる地元商店ってどこまでなんだとか、大型店はいいのか、自由なのかとか、さまざまなあれがあるので、ひとつ内容をですね、精査して、町民に素早く報告するという事ですね、対応していただきたいということを要望しておきます。

次に、八十三ページでございます。

この都市計画総務費ということでございます。委託料、これも四百九十万円ほど計上しております。総合計画もあるし、都市計画もあるわけでございます。これはどういうことを調査してですね、どういう業務内容を委託しようとしておるのかですね。基本的にその間、都市計画審議会だとかもあったみたいですので、どういう内容になっていらっしゃるのかですね、お示ししていただきたい。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

この基礎調査というのは、都市計画マスタープランというものがあまして、それをもとに、五年ごとに人口や、町の建物の状況等を調査して、それに基づいてマスタープランの変更が必要かどうかの基礎となるものの調査でございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

この間、都市計画審議会だとか、そういうのは開かれたんですか、それともそれに基づいて結果的に今やるんだという事なんですか。それともこれをやってからやるというふうに受けとめればいいんですか。どっちなんですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

都市計画審議会は、毎年一、二回の頻度で開催しております。これはこの基礎調査自体とは直接は関係しておりませんが、あくまでもこの基礎調査はマスタープランの変更が必要かどうかというものを調査するためのものがございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

私、常盤地区出身なものですから、合併してですね、基本的にどういうふうになっているのかな、この線引きというふうに思っているのはですね、このジャスコの付近がですね、ゾーンニングといけば、つまりこのジャスコの付近の百メートルぐらいでもきちんと商業地といいますか、そういうものがですね、これは旧藤崎町というか、長い間の懸案だったんだと思うんですけれども、今、建設課長の話を知るとですね、マスタープランのこのいわゆるゾーンニングの変更だとか、そういうのが必要なかどうかを調査するためだというふうに言っておるんですけれども、実際調査の結果で、どんきどうなれば必要だというふうに判定されるのかわからないけれども、しかし、もう一方では、町としての主体性を持ってですね、この三三九号のですね、その辺のあたりですね、百メートルという言い方がおかしいかもしれ

ないけれども、ゾーンニングを変更するときにはですね、もう来ているのではないかなというふうに思っているんですけども、これはどういうふうな町としてのですね、弘前で決まってからそれに基づいてこうなんだとかというよく説明もされるんですけども、そこの三三九号のですね、ゾーンニングといいますか、位置づけ、それはどういうふうと考えていらっしゃるのかですね、これはどなたに聞けばよろしいものでしょうか。建設課長に聞きましょう。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

三三九の周辺といいますと、この西豊田地区も含めて、都市計画、市街化区域というふうに規定されております。藤崎地区の藤崎地区、いわゆる藤崎地区と言われる地区と西豊田は市街化区域に入っております、それ以外が市街化調整区域というふうに規定されております。ですから、今のご質問の三三九の周辺のゾーンニングという……、東側、いわゆる向こうに関しては、現在、その調整区域という区域に含まれておまして、その部分をどういうふうにするかというのは今後の検討課題だと思っております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

八十四ページの十五節工事請負費でございます。二十四年度の予算では、支所の解体工事費二千二百二十万円ぐらい計上しております。それで、この支所を解体した後、二十五年度予算でこの町営住宅が徐々に着工されていくものと思われませんが、この解体した後の造成とか、そういうのはいつごろ考えておられるものですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

支所解体後の造成に関しましては、町営住宅の建設時に外構工事として一緒に発注の予定でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、この用買った五反歩ぐらいの土地ですね。これは造成して、来年度二十五年度着工する住宅は、そうすれば、今年造成した跡地から着工していくと理解していいんですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

新たに取得して、造成を今年の工事費に計上しておりますが、そこの新たに取得した土地につきましては、二十六年度の着工の計画になっております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

そうすれば、来年度、初年度から着工する住宅は支所の解体の跡地に着工するということですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

今年、この用地を取得しました五反歩の場所ですけれども、今年予算計上しているこの建設用地造成工事二千六百万円ほど、これは土留めと、この造成工事に計上した額ですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

ここは現況が田んぼですので、おっしゃるとおり、土留めとあと盛り土工事の分でございます。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

町長にお尋ねいたします。

地元のこの経済、また、地元のこの業者の育成を考え、公平、公正に対応すると思っておりますけれども、その辺の町長のお考えをお尋ねいたします。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

近い将来、町営住宅の建設にかかりますが、私はレベル的には地元の業者でできる範囲の公共工事だと考えておりま

す。よって、就任当時から地元でできる工事は地元が発注したいという思いはですね、この町営住宅に関しては当てはまら思っていますので、そのような考え方で進めるべく努力しています。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

吉村君。

○吉村忠男委員

町長のこの真心のこもった対応の答弁、本当に身にしみ入る思いでございます。何とか、これを忘れることなく、切に要望いたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（相馬勝治君）

工藤君。

○工藤健一委員

四十五ページのまつり実行委員会補助金なんですけれども、これは合併当初から常盤地区、藤崎地区で二カ所で行われてきております。合併以来もうかれこれ大分なるんですけれども、聞くところによれば、まつりも一本化しなければだめだという話も聞いておるんですけれども、二十四年度もまた一本化しないで二つに分けてやる予定ですか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

もう合併して七年目に入ります。同町で同じようなイベントを私は日にちも違って、会場も違ってというのは、私は町長としては好ましくないと思っております。ただ、これは実行委員会が主体となって行っている秋まつりでございますので、議会終わった後、三月二十六日、秋まつり実行委員会の今年度の最後の委員会が開かれるみたいです。私はこの実行委員会にまずはお邪魔させていただいて、同時期の開催のための私はお願いをしたいと思います。ですから、

お互いの地域の特性もありますけれども、お互いの譲り合いを持った形で、一本化した形でイベントをやっていけばですね、一足す一が三になったり、四になったり、そういう思いもありますから、そもそも秋まつりというのは、収穫をすべて終わって、町民が一堂に会して、収穫の喜びを一緒にしながら、おのおの地域の特性のイベントをやっていくというのが考え方だと思いますので、その辺には首長としても一本化に向けて努力して、できれば今年の秋からはですね、一本化した形でやっていくように、関係者に働きかけるつもりであります。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

工藤君。

○工藤健一委員

町長の意気込みはわかりましたけれども、長年大体ずっと同じ時期にやってきたんですよ。地域性があるんですけども、なかなか地域性の一本化になるのはなかなか面倒だと思います。それでも一本にしなければ、経費もむだにかかります。ですので、町長の実行の判断を、独断の判断で何とかよろしくお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

ページ数はですね、八十二ページの除雪事業費にかかわることでございます。

その中で、十八節備品購入費ですね。これは担当課長、建設課長にお聞きいたします。グレーダーの購入したと、一千八百二十七万円と、するんです。すみません。これは私は豪雪のときは建設業者の関係もありますし、自前の機械はある程度持ってですね、いかないと、この北国は対応できないのかなという点で、そういう点ではいいのかなというふうに思っております。ただ、私の一般質問じゃなくて、相馬議員の一般質問だったと思いますけれども、路線の変更だとか、そういう請負業者の変更、路線の変更も含めて検討したいと、再検討したいと。今回の豪雪からですね、毎年毎

年こういうことにはならないと思いますけれども、ある種の経験なり、教訓なりを生み出してですね、いくことが大事なのかなというふうに十分検証、検証が足りないことが最近続出していますので、私、気になっているんですけれどもね、気になっているというよりも……。

そこで、これは私、体験したのはですね、例えば路線の問題ですけれども、例えば今年の冬一回だけサンフジから矢沢に抜けるあの道路を通ったんです。あの二月の初めでしたけれども、雪大変なときですね、たしかあれも路線の対象になっている。除雪の対象になっているんですよね。柏木堰だとか、小野さんの力で除雪するようになったのかもしれないですけれども、あそこをやるのはいいことなのかなというふうなですね、柏木堰の人にはしかられるかもしれないですけれどもですね、そういう精査をですね、こういう豪雪の場合は通行どめをかけてしまうとか、そういうことも含めてですね、この除雪費については、前年度並みを見ているんですけれどもですね、路線の変更というか、そういうことも含めてですね、考える必要があるんじゃないかなと。あそこを名指しにするわけじゃないんですけれどもね。もっとやってほしいというのが基本なんですけれども、路線として、あのサンフジに行くあれが必要なのかなというふうな疑問を持っているんですけれども、これは担当、町長というよりも担当課に……。町長にお聞きします。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君に申し上げます。

グレーダー購入の件から、路線という方に行きましたので、今回は答弁

（テープA面からB面へ）

○浅利直志委員

除雪業務委託料だって三千四百八十六万円にかかわって聞きたい。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長より答弁願います。

○町長（平田博幸君）

決して、小野 稔議員はいささかも今のお話には加わってございません。地域の住民から直接担当の者に要望ありました。それは、七号線の常盤バイパスと、あの農免道路が交差する区間がですね、朝相当混雑しているみたいですよ。工藤議員の地元のあのところが途中まで入っていますけれども、入っていないということで、あそこをどうにかこうにか除雪できないかという要望を受けましたので、早速担当の業者をお願いしてやっていただきました。その話っこの限らずですね、皆さんからいろいろな意見も出ますし、多くの町民からも出ますから、今年の反省も兼ねながら、早い時期に次年度に向けての除雪計画はですね、立てまして、皆さんからまたその場でご意見を賜りたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

八十六ページの消防施設費の十三節の委託料について伺います。

北分署移転新築用地可能性調査委託料百三十万円、これはかねてから言われてきた北分署の移転計画だと思うんですけども、これは北分署の移転計画を前提にした用地の可能性の調査の委託ということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

我が町、かねてからの懸案事項が北分署の改築工事でございます。まさしく今、奈良岡議員おっしゃったように、北分署を建てるための業務委託料でございます。二十四年度中にはこの業務を完了して、まずは建てる場所を決めたいと。そして、二十五年度には用買かかるものには、用買の予算計上をして、用地を町で求めてですね、造成して、遅くても

二十六年度中には着工、完成の運びまで行きたいという計画でございます。このことに関しては、消防事務組合の消防長ともいろいろと協議させていただきましたし、先般の弘前消防事務組合の議会の中でもある議員からこういうお話ししたときに、率直に総務課長からそういう形で、町では考えているということを書いて結構だと、そういうお話で今後三年ぐらいで完成まで漕ぎ着けたいという思いでございます。以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

ページ数は八十九ページのスクールバスの件について質問します。

まず、初めに、町長の方にです。最近、私の方に、町長は人の傷の痛みのわかる町長だというふうなのが聞こえてきて、そうかなと。あの体だって体は同じですけども、私は、人の傷の痛みのわかる町長だと初めて聞きまして、なるほどなど。そう思っています。そういうふうな町民の声もありますので、後でスクールバスの件で町長の方に最後にお伺いします。

初めに、学務課長の方から、昨日もちよつと常任委員会で私、聞きましたけれども、中央小学校が開校して十八年ぐらいになると思っております。その間、四キロの壁、これに十何年間費やされていると思います。この四キロの壁というのは、とてつもないハードルだと私昨日も学務課長にも質問して、そう思いました。それは国の方の規定になっているのか、それとも町の方でそれを撤廃できるのだろうか、そこら辺をまずお尋ねします。

○委員長（相馬勝治君）

佐々木君に申し上げます。

ただいまの質問に対しては、スクールバスの関連でよろしいですか。だから、ページ数で申し上げますと、八十九ページですよ。それに関しての八十九ページに対してのスクールバス、予算が三千八百万円と。そういう関連でよろし

いですか。

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

これは昭和三十一年の十一月五日に、中央教育審議会から文部省へ答申したものでございます。その中で、小学生であれば、四キロが歩くのは限界だろうと。中学生については六キロが限界だろうという、そういう答申が出ていますので、これは町の方で定めたものではございません。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

町の方で決めたんじゃないなくて、例えば町の方でこれ、こういうふうにしたいと。例えば四キロの範囲内のこの壁をです、柔軟な姿勢で、例えばですよ、例えばの話をして申しわけないですけども、私、前からちょっと話をしているのは、フルシーズンでやるんじゃないなくて、例えば冬場ですよ。今年の冬みたくですよ、豪雪になったときに、子供さんたちがうんと私、朝除雪をやっていると歩いていっているんですよ。それを見て、これ四キロの壁というのはなかなか私、あなたも確かにそういうふうな中央審議会の方から話あったといいますけれども、これをです、コースを変えて、冬場だけというふうなあれを、そういうふうな理解のもと、柔軟に対応することはできないのかどうか。それをもう一つ聞きます。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

まず、四キロの壁ということですが、これは中央小学校を統合したときにですね、その計画の中で、四キロを限度として小学生は歩くのは限度だろうということですが、中央小学校の統合時には、地域住民、PTA、学校関係者等でいろいろ地域を勘案してですね、二・四五キロというところで距離の方は設定しております。それで、もう一つ、その後、冬期間についてでございますけれども、これについては先ほども中央小学校が開校してから十八年ぐらいたっております。昨日の常任委員会でもそういう質問がありました。ということで、交通事情、そういう今年みたいな豪雪等もございましたので、今後ですね、これについては教育委員会の方でまた通学の安全ということも考えながらですね、スクールバスのあり方について検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

教育長の方にお尋ねします。

この問題ですね。前教育長と私、やり合いましたね、前教育長からは過保護だと。親御さんたちが車に乗せていくのもあれだし、スクールバスを出すのも過保護だと。一刀両断にそういうふうに言われました。確かに過保護かもわかりません。でもね、冬場のこの交通事情を考えれば、そこら辺は私、過保護の領域を超えているんじゃないかと。そう思っているんですけれども、教育長としてはどういうふうな見解をお持ちかそこを伺います。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

私の意見というふうに聞かれたんですけれども、確かに両面のことで考えられるかと思います。過保護と言えば過保護、ただ、子供たちの登校、下校についての安全性を考えれば、必要な面もあるかなというふうに考えます。ただ、今

課長も申し上げました。スクールバスについての考え方等も含めて、これからですね、今年のように豪雪で子供たちの歩道も確保できないような状態もありますし、また、この定めたときから十八年経過し、交通事情等も変わっていますので、それらを総合的に勘案してですね、再度検討してみたいと。これも子供たちの登下校の安全を第一にということですよ。

○委員長（相馬勝治君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

教育長から大変心強い答弁をいただきまして、ありがとうございました。

そこで、人の傷の痛みのわかる町長にお尋ねします。

私、今言いましたように、冬場だけでもとりあえずそういうふうにして、例えば柏木堰のコース、昨日ちょっと常任委員会でですね、学務課長の方から聞いたんですけども、スクールバスも何席かあきがあるというのであれば、コースを柏木堰から中島、小畑、矢沢を通して行くコースとか、白子はちょっとね、そういうふうなのも教育委員会の方で、今教育長が話ししてもらったように、検討してもらおうということなんですから、そこら辺、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは議会時代から佐々木さんから活発なご意見を賜っていますし、佐々木さんの人の痛みをわかる、その議員の誠意ある気持ちも十分感じっております。先般、一般質問の打ち合わせに入る前にですね、このスクールバスの件に関しては、教育長さんと学務課長さんと私と三人で協議した経緯もございます。新学期早々からは無理かなと思ってもあ

りますけれども、例えば、林崎地区、あるいは白子地区はですね、通常我々津軽弁で言えば、のやの区間が長くて、町民の目が子供たちの通学に届かないと。そういうところは二・四五キロにこだわらず、多少二台の有効利用を時間差攻撃とすれば、可能じゃないんですかという検討もさせています。そこにおいて、ご当地の中島地区とか、あるいは白子、藤越地区とか、あるいはまた三ツ屋地区とか、若干二キロをちょっと前後の地域はですね、最終的には教育委員会でいろいろ議論していただいて、教育行政のことをございますので、それに財政が多少なりともかかるのであってでもですね、教育委員会の議論を私は冷静に待ちたいと、そう思っております。

私の考えはですね、過保護とか、そういうの関係なくですね、安全安心に学校に来ていただくと。登下校していただくと、それが基本的な第一義であろうと、そういう思いでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

最後にしたいと思っております。最後の一問といたしますか。

先ほどの除雪の質問の件ではですね、関係ない小野議員のことを言いまして、この部分については、削除させていただきたいと思えます。訂正させていただきます。

百八ページのところでございます。これは社会教育でない、文化センター管理費のところでございます。これもまた工事請負費として舞台装置、ワイヤーロープなど交換工事と、五百万円と。ワイヤーロープなどの方が大事なのか、ワイヤーロープが主に五百万円もかかるのかですね。ここはちょっと理解に苦しんでいるんですけれども、実態的にどういう工事をですねしようとしているのか。どういうワイヤーロープなどに弊害、障害が出たのかですね、それを明らかにしていただきたい。

○委員長（相馬勝治君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後二時十四分

再 開 午後二時十五分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

このワイヤーロープ等交換工事費でございますが、これは文化センターの大ホールの舞台の上の方にいろいろな照明とか、それから大きいものでは反響板というものがございまして、そういった装置をワイヤーでつり下げて、必要なメンテナンスのときとか、反響板であれば、使用するときにおろして、使用するというふうな形、そういう形になっておりますが、その主にワイヤーが文化センター設置当初のものでございまして、十六年を経過してございます。そのことから、劣化等によってですね、使用中につり上げているものがどっと破損することによって落下とか、そういったことを防ぐために今回その交換ということで工事費を盛ったものでございます。

それで、工事費の中身としては、いわゆる各種のいろいろな先ほど申しましたように、照明とか、緞帳でありますとか、暗幕でありますとか、反響板でありますとか、それぞれ全部つるためのワイヤーがございまして、それらについておおよそ二百万円ぐらいかかります。

それから、取り替えのいわゆる工事の関係費としてですね、失礼しました。いわゆるワイヤーとかロープ等が五百万円のうちの三百万円程度になるかと思っております。いろいろなその他の工賃とか、附帯の料金とかが残り二百万円ぐらいに

なるのかなということでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

今話を聞くと、がっばどみんなかえてまる話じゃないですか。やっぱりその中で一番劣化が進んでいる、経年劣化というのはあるんでしょうけれどもですね、何かちょっと私にとってはですね、照明もだと、緞帳の道具もだと、みんなだとか、そのほかみんな一式五百万円だと。どこかをきちんと一番劣化が進んでいるところ、あるいは落下したら一番危ない、それが照明のところなのかもしれないですけども、やっていく、どこでこれを見積もりなり、検証をしたんですか、これ。劣化が進んでいる。経年の、時がたって劣化するというのはわかりますけれども、どんき劣化しているというのは、だれがどう判定しているんですか、これ。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今のこのワイヤーのかえですけども、舞台の上の緞帳、今課長からもありましたように、緞帳、それからライト等、すべてつっているものを支えているロープであります。ワイヤーロープです。ですので、この業者の毎年点検を受けておりますけれども、その業者からの年数もたっていますので、その後劣化も進んでいるということで、安全を期して、これはもうかえる時期であろうというもとで予算計上させていただきました。

○委員長（相馬勝治君）

浅利君。

○浅利直志委員

何か今教育長が答弁したことに私は奇異な感じを受けたのですけれども、毎年それはある程度業者って、どこの業者がどう見ているんですか、それ、お答えください。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

舞台の装置につきましては、現在ロープ等の保守につきましては、R A B 開発の方に委託しております。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質疑ありませんか。奈良君。

○奈良完治委員

七十五ページになります。

十九節の下の方に農地・水保全環境支払い交付金とありますけれども、これはたしか二〇%ぐらい減らされているんですけれども、今の現状と何かふえそうだ、減りそうだ、それから二〇%減になった理由というのをもしわかりましたら、農政課長、お願いします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

農地、水環境につきましては、十九年から始まりまして、今年度で終わりということで、国でも継続を決めましたけれども、同じ地区については、予算のこともあるということで、五〇%から七五%の範囲で設定すると。それから、新

規の部分も受けるということで、新規につきましては、五〇%から一〇〇%ということで設定してございます。まだ、現在国の方で予算の方が決まっておられませんので、今月中、十五日以降ごろにですね、配分されるということでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。

○奈良完治委員

その五〇%から七〇%、これは既存のそれぞれ組織に対してだと思ふんですけれども、新規がまた五〇から一〇〇、まだ決まっていないうしろ、その辺の根拠を例えば国の方で勝手に決めて、一反歩あたりたしか四千円のそういう約束で始めたものに対して、勝手に国の方でそういうふうにしたのに、例えば町なり、県なりが異論を唱えるということはおかしい話なんですか。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

何せ町も四分の一持つということで、財政的には出さない方がいいんでしょうけれども、地域のことを考えれば、そうもいかないということでもあります。国についても、やはり財政的にもいろいろ災害等もございまして、厳しいということで、そこについては何とか限られた財政の中です、地域でそれを使って、有意義に利用していただくということで言われていますので、町でもできるだけ一〇〇%会議の中ではお話してございますけれども、ここは何せ国からのその配分ということですので、いたし方ないのかなと思っております。申しわけございません。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良君。

○奈良完治委員

それこそ組織に対する経費に関しては、そういうふうにするんですけども、中身については同じことをやらせるわけですよ。それで、もともとの既存のものに対して五〇から七五、新規が五〇から一〇〇、常識的に考えても、その差をつけるということに私はちょっと抗議とか、納得、どういうふうにしてその組織を納得させるおつもりなのか。要望ですか、長くなると先輩議員におこられますので、その辺、農政課長、何とか一ふんばりして、公平性を保つようなことを例えば県なり、それから国なり、それから各組織の中で理解を得るような施策の方を要望いたしまして、終わらせていただきます。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

皆さん、質問ないようですので、最後になると思いますけれども、初めに、四款の六十六ページの衛生費の中の斎場の修理費の中身についてご説明願います。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

斎場の修繕費でございます。これは霊台車の耐火物の取りかえ二台分計上してございます。この霊台車の耐火物は、これは毎年取りかえているものでございまして、これ大体年間と言え、二百体程度は焼かれますので、火葬されますので、これは毎年交換してございます。それから、一号炉のセラミックの張りかえ、これも行います。これは炉の中の方の壁側のセラミックでございますので、それも交換いたします。それから、火葬炉の部分的な部品の取りかえ、これ

もでございます。それから、斎場の一号炉のバーナータイルというのもございますので、それらも取りかえることとなりますので、霊台車では四十二万円、それからセラミックでは六十一万円、それから部品の取りかえで約十六万五千円、それからバーナーのタイルの取りかえということで二十万六千円、そのほかの諸破修繕ということで五万円、合わせまして百四十五万七千円を計上してございます。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

ただいまの斎場の件につきましては、これは消耗品ですので、時期が来れば当然取りかえるというようなことだと理解します。

次にですね、農林水産費の七十三ページです。

十九節のですね、補助金、学校給食にかかわる土地の件でございますけれども、これについてちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

学校給食地場農産物利用拡大事業費ということで、補助金ということです。これにつきましては、地元の農産物、それを学校給食用にですね、給食センターの方にその食材を納める場合に、その推進ということで、その半分を、その食材の半分を助成するというものが主でございます。

もう一つはその中にですね、食彩ときわ館がメインになって、その食材の方の供給をやっているわけでございますけ

れども、そこに一時保管、夏場、それから冬の寒いときにですね、食材を一時保管するための冷蔵庫も設置してございます。そのリースのリース代の一部も助成しているということでございます。来年度から新たにその食材の中に地元のリンゴジュースも取り入れていただくということで、どうしてもリンゴジュースについては単価的にも結構高くなりますので、そういう面では、こういう補助事業を使ってですね、少しでも助成ができれば、給食センターの方でもそれなりに量的にも回数的にも使うことができるということですね、最終的には、地元の生産者の方に還元できればなというこの事業でございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

今その給食センターのその給食にかかわることで補助金を出すんだということで、ちょっと関連しますけれども、そこで給食センターの所長さんに伺いますけれども、地元の食材が全体からいけば、何%ぐらい使用していますか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

二月の時点で約一八%と記憶しております。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

そうすれば、その一八%は年間を通してでも大体その程度だということで理解できる数字でしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

四月から二月までのデータでございますので、冬場は若干下がる傾向にありますので、一七%ぐらいになると感じておりますが。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

次に、八款土木費について伺います。

ページは八十三ページです。

十五節の工事請負費のベンチ修理費ですけれども、これ四百万円ほど計上されていますけれども、場所的にはどこなんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（對馬猛清君）

これは西豊田児童公園と葛野の児童公園の二カ所分でございます、それぞれ一基ずつベンチとあといすの設置の計画でございます。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

次にですね、教育費について伺います。

十款ですね。ページは百五ページの図書館嘱託員賃金が計上されておりますけれども、嘱託員は何人雇われていますか。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

現在六名です。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

そうすれば、総体的に次にまた質問いたします。

出張所から総務課、それから保健課、民生、建設とさまざまな臨職が使われています。人数は見てわかるとおりですが、ただ、毎年その臨職については、特殊な技能を持っている人は、これはその技能を発揮してもらわなければだめなので、これは私としては、別どうこう言うわけではありませんけれども、ただ、一般行政職については、法令に従って採用してもらいたいし、またそういう臨機で採用していただきたいということで、毎年この問題については大なり小なり、本会議でその指摘しなければ、委員会等では毎年その旨を理事者側に伝えてはいますが、今回、平田政権になりましたら、同じくその一般行政職を司る臨職がですね、それなりの人数が計上されていますので、これらにつきましては、順次法令に従って、雇ってほしい。また、そういう形で採用してほしいと、私はそう思っています。やっぱり行政ですので、組織ですので、そういう法令、法律を遵守しなければ、私は基本的にだめだと思います。我が町でも当然すべてのものが条例とか、さまざまな形の約束事の上で、行政運営されておりますので、長年こういうことであれば、行政不信のもとの一端にもなると私は思います。

先般のテレビ報道でありました震災にかかわる報道の中で、アメリカ軍が友達作戦をやったということで、大変好評を得ているけれども、我が町ではそういう友達作戦的なことは、私はやるべきものではないと、こう思っていますので、年次計画でもいいですから、順次取りかえると。これは基本ですので、そこいらについて行政当局の説明をお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

人数とか、詳細については、総務課長から後ほど答弁あると思いますが、基本的な考え方として、今、野呂委員がおっしゃったような形で、臨職はもちろんのこと、それから職員の適正化、あるいは職員の採用、あるいは私が選挙公約でおっしゃっている文化センターザーむ館、あるいはあすか等の指定管理等も含めてですね、できるだけ必要経費、義務的経費を抑えるべく努力してまいります。そして、臨職の採用に関しては、基本的には六カ月更新というのが基本的な考え方だと、そう私は解釈しておりますので、今野呂委員がおっしゃったような形で、これから鋭意努力していきたいと、そういう思いでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

平田町長の答弁に補足します。

町長が言いましたように、順次そういう形でやっていきますが、ただ、今現在は、交通整理員、それから給食センター、それから運転技能員、それから一般行政職等を合わせまして三十六名を予定しております。町長が答弁したような形でやってまいりたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

野呂君。

○野呂日出男委員

その人数、八十六名云々という、そういうようなことはそれなりに行政当局の必要とするところではありましようけれども、それはさておいて、やっぱり一般行政職が問題なんですよ。言葉悪く言えば、かび生えるだけ古いと。そういうような職員もいると聞いています。正職員にそれなりの意見をするというようなことも聞かれていますので、やっぱりえりを正して、それらについては順次法令に従って、行政運営をしていってもらいたいということをお願いして、終わります。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから本案を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相馬勝治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利君。

○浅利直志委員

本平成二十四年度の予算は総額六十七億円余で町民の暮らしや福祉にかかわる予算であります。特に、小学生まで、子供の医療費を無料化に踏み出したということ、あるいはまた、プレミアム商品券などなど、平田町長の積極的な姿勢や、行動があらわれている、そういう点では、大いに評価しておるところでございます。しかしながら、私はですね、一つは、常盤支所の廃止、時期尚早であるということ。

それから、質疑の中でも明らかになった給食センターの改修工事費四百五十万円、主にこれはR A B設計さんの不十分な問題、特に床のひび割れも起きているというなどをですね、これ十分検証をする必要が、調査する必要があるというふうにも考えております。そういう点です、到底改修工事を、はい、そうですかというふうに認めるわけにはいきません。

三つ目はですね、原子燃料サイクル事業の推進関連予算でございます。補助金であります。お金であれば何でもいいというのが日本中に蔓延した結果がですね、こういう大災害を起したという側面もあるわけでありまして。本予算でも電力関係の予算約六千万円でございます。これをデラックスなバスを買うということで、子供の教育にこういう予算を使うことに、私は許せない気持ちでございます。二千万円の予算であってでもバスを自前でですね、準備すべきだと。自前でといいますか、サイクル事業に頼らない予算でコンパクトなスタンダードなバスで十分でないかなと思っております。

最後に、管理職手当の一部カットなども管理職手当一部カットなどやるべきでないと思っております。しっかりちゃんと受け取って、しっかり仕事をするのが仕事ではないかなと思っております。そういう点で、積極面をありつつも、問題があるので、平成二十四年度予算案に賛成できません。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。小野君。

○小野 稔委員

私はこの平成二十四年度予算案に対し、賛成するものであります。

今回の予算案は、今浅利直志さんが言っておりますけれども、現町長の平田町長が子ども手当から、何から、私は今の予算案が最適で、来年度はこれでやっていただきたいと、そういう思いで賛成いたします。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（相馬勝治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

散 会 午後三時二十五分
